

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月17日

【事業年度】

第90期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社丸山製作所

【英訳名】

MARUYAMA MFG. CO., INC.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 内山 剛治

【本店の所在の場所】

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】

03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理本部長 高取 亮

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】

03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理本部長 高取 亮

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	37,503	39,639	41,426	40,006	41,266
経常利益 (百万円)	1,302	1,635	1,726	1,109	1,173
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	855	1,158	1,218	597	743
包括利益 (百万円)	1,419	1,015	2,277	1,106	1,662
純資産額 (百万円)	16,989	17,699	19,466	19,830	20,794
総資産額 (百万円)	34,154	34,459	36,733	38,706	39,101
1株当たり純資産額 (円)	3,732.74	3,977.04	4,493.29	4,764.79	5,208.85
1株当たり当期純利益 (円)	183.10	256.58	276.74	141.36	184.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	51.1	52.7	50.8	52.7
自己資本利益率 (%)	5.0	6.6	6.3	3.0	3.7
株価収益率 (倍)	8.7	5.7	8.2	17.0	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,927	2,418	284	214	1,871
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,061	786	2,018	1,454	1,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	998	1,114	1,619	1,504	836
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,012	4,658	4,003	4,431	3,490
従業員数 (人)	917	952	968	1,006	977

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	35,875	35,967	37,505	36,021	36,763
経常利益 (百万円)	791	962	1,005	595	619
当期純利益 (百万円)	507	604	713	386	423
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029
純資産額 (百万円)	14,810	14,700	15,407	15,338	15,615
総資産額 (百万円)	32,994	32,744	32,607	33,495	33,500
1株当たり純資産額 (円)	3,254.05	3,317.78	3,575.40	3,715.06	3,949.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	43.00 ()	55.00 ()	75.00 ()	75.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	108.63	133.99	161.95	91.50	105.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	44.9	44.9	47.3	45.8	46.6
自己資本利益率 (%)	3.4	4.1	4.6	2.5	2.7
株価収益率 (倍)	14.6	10.8	13.9	26.3	21.2
配当性向	39.6	41.0	46.3	82.0	76.1
従業員数 (人)	602	593	611	632	591
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.9 (127.5)	110.8 (118.4)	173.7 (153.7)	190.1 (179.2)	183.0 (217.8)
最高株価 (円)	1,874	1,638	2,453	2,871	2,484
最低株価 (円)	1,222	1,413	1,396	1,870	1,722

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前についてでは、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年11月	丸山商会(1895年創業)を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
1946年1月	稻毛工場を開設
1954年6月	日本クライス株を設立(現・連結子会社)
1956年4月	消火器の販売会社として丸山商事株を設立(現社名 マルヤマエクセル株、現・連結子会社)
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	刈払機の製造販売を開始
1967年1月	刈払機の製造を日本クライス株に移管
1967年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
1968年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
1970年11月	工業用機械の製造販売を開始
1971年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
1973年11月	不動産賃貸業を開始
1976年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
1977年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1978年3月	稻毛丸山ビル(不動産賃貸業用)竣工
1985年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フンムキ販売株の全株式を取得し、商号を株丸山製作所中四国販売に変更
1985年10月	消火器の製造会社として丸山工機株を設立
1986年2月	米国の販売会社としてMARUYAMA U.S., INC. を設立(現・連結子会社)
1986年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山株を設立(現・連結子会社)
1989年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山株を設立(現社名 丸山物流株、現・連結子会社)
1991年7月	エンジン製造会社として株マルテックスを設立
1997年4月	稻毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
1999年10月	子会社株丸山製作所中四国販売を吸収合併
2008年4月	MARUYAMA MFG(THAILAND)CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2008年5月	丸山(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年10月	マルヤマエクセル株は丸山工機株を、日本クライス株は株マルテックスを吸収合併
2009年4月	株M & Sテクノロジーを設立(現・非連結子会社)
2015年1月	ASIAN MARUYAMA(THAILAND)CO., LTD.を設立(現・連結子会社)
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年10月	マルヤマエクセル株の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割により承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年9月	ファインパブルテック株を設立(現・非連結子会社)
2022年9月	MARUYAMA VIETNAM CO., LTD.を設立(現・非連結子会社)
2023年6月	MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現・連結子会社)
2024年1月	M-Innovations株式会社を設立(現・連結子会社)
2025年1月	MARUYAMA COLOMBIA S.A.S.を設立(現・非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)は、当社、国内子会社8社、海外子会社7社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械(防除機、林業機械、部品、その他)、工業用機械(工業用機械、その他)及び、その他の機械(消防機械、その他)の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 農林業用機械

(製 造)防除機は、主に当社が製造し、一部を連結子会社である日本クライス株、西部丸山株及びMARUYAMA MFG (THAILAND)CO., LTD.が製造しております。林業機械(刈払機)は、主に日本クライス株及びMARUYAMA MFG (THAILAND)CO., LTD.が製造しております。その他は、主に日本クライス株が製造しております。連結子会社の製造した製品は、MARUYAMA MFG(THAILAND)CO., LTD.の一部を除き、当社に納入されております。

(販 売)当社が全国農業協同組合連合会及び株クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、連結子会社であるMARUYAMA U.S., INC.、ASIAN MARUYAMA(THAILAND)CO., LTD.及び双葉商事株は当社が納入する製品、MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDは当社が納入する部品をOEM先を通じて製造する製品、MARUYAMA MFG(THAILAND)CO., LTD.は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

(その他)防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けておりました非連結子会社である株M & S テクノロジーは現在休業中であります。

(2) 工業用機械

(製 造)工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山株が製造しております。

(販 売)当社が、工業用機械を国内の特約店及び海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をASIAN MARUYAMA(THAILAND)CO., LTD.が特約店を通じて販売しております。

(3) その他の機械

(製 造)消防機械は、連結子会社であるマルヤマエクセル株が製造しております。

(販 売)マルヤマエクセル株が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

(4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。

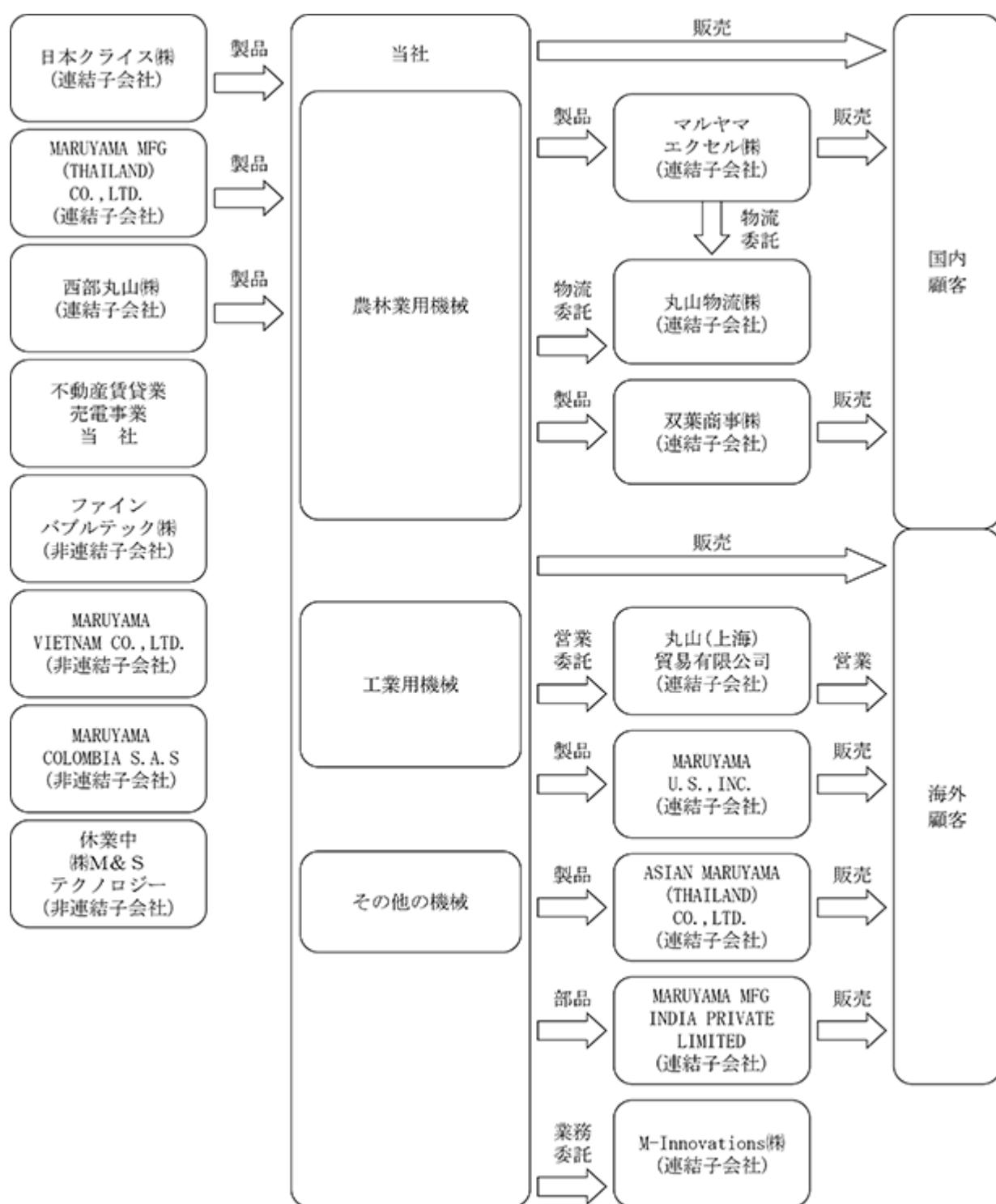
(5) 共通

農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する販売用部品の仕入業務及び配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル株より委託を受けた連結子会社である丸山物流株が主に行っております。

中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた連結子会社である丸山(上海)貿易有限公司が行っております。

当社グループにおけるITコンサルティング業務は、当社より委託を受けた連結子会社であるM-Innovations株式会社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容 (注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日本クライス株式会社 (注)2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等... 有 資金援助..... 運転資金の貸付けをしており ます。 営業上の取引... 同社の製造する農林業用機 械を購入してあります。 電子記録債務に対し、債務 保証をしてあります。 設備の賃貸..... 建物の一部を賃貸してあり ます。
マルヤマエクセル株式会社	東京都 千代田区	90	その他の機械	100.0	役員の兼任等... 有 資金援助..... 運転資金の借入れをしてお ります。 営業上の取引... 借入れ及び電子記録債務に 対し、債務保証をしてお ります。 設備の賃貸..... 建物の一部を賃貸してお ります。
MARUYAMA U.S., INC.	米国 テキサス州	1 千米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等... 有 資金援助..... 運転資金の貸付けをしてお ります。 借入れ及びスタンダードバイ ル／Cに対し、債務保証を しております。 営業上の取引... 同社に農林業用機械を販売 しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等... 有 資金援助..... 運転資金の貸付け及び借入 れをしてお ります。 営業上の取引... 同社の製造する農林業用機 械及び工業用機械を購入し ております。 電子記録債務に対し、債務 保証をしてあります。 設備の賃貸..... 建物の一部を賃貸してお ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機 械、工業用機 械及びその他の 機械の物流 業務	100.0	役員の兼任等... 有 資金援助..... 運転資金の貸付け及び借入 れをしてお ります。 営業上の取引... 同社に物流業務を委託して おります。 電子記録債務に対し、債務 保証をしてあります。 設備の賃貸..... 建物の一部を賃貸してお ります。
M-Innovations株式会社	東京都 千代田区	50	ITコンサル ティング業務	100.0	役員の兼任等... 有 営業上の取引... 同社にITコンサルティング 業務を委託してお ります。 設備の賃貸..... 建物の一部を賃貸してお ります。
双葉商事株式会社	山梨県笛吹市	10	農林業用機械	66.4	役員の兼任等... 有 営業上の取引... 同社に農林業用機械を販売 しております。
MARUYAMA MFG(THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	130,000 千タイ バーツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等... 有 営業上の取引... 同社の製造する農林業用機 械を購入してあります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容 (注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
丸山(上海)貿易有限公司	中国上海市	500 千米ドル	農林業用機械、工業用機械及びその他の機械の営業業務	100.0	役員の兼任等… 有 営業上の取引… 同社に購買業務及び営業業務を委託しております。
ASIAN MARUYAMA(THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	2,000 千タイ バーツ	農林業用機械 工業用機械	49.0	役員の兼任等… 有 資金援助…… 運転資金の貸付けをしております。 営業上の取引… 同社に農林業用機械及び工業用機械を販売しております。
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ハリヤナ州	90,000 千インド ルピー	農林業用機械	100.0	役員の兼任等… 有 資金援助…… 運転資金の貸付けをしております。 営業上の取引… 同社に農林業用機械を販売しております。
(非連結子会社) その他4社					

(注) 1 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
農林業用機械	736
工業用機械	122
その他の機械	65
全社(共通)	54
合計	977

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
591	44.5	16.9	6,119,245

セグメントの名称	従業員数(人)
農林業用機械	439
工業用機械	98
その他の機械	9
全社(共通)	45
合計	591

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は538人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1 (注)3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.0	76.9	73.8	78.6	79.3	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度、体系において性別による待遇の差はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
日本クライス株	0.0	-	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)による公表対象外の項目を示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来130年にわたり、創業製品である消火器に加え、高圧ポンプ技術、2サイクルガソリンエンジン技術の三つをコア・コンピタンスとして、農林業用機械・緑化管理機器、産業機械・環境衛生機器、防災関連の分野において、生産性、安全性、快適性の向上を目指した製品、サービスを提供することにより、社会に貢献してまいりました。その間、変わることなく持ち続けてきたのが、当社グループの社是である「誠意をもって人と事に當ろう」という精神です。これからもこの精神を変えることなく、三つのコア技術をさらに深めながら新しい用途開発を追求・開発し企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年10月から2027年9月までの5年間を対象とする「第8次中期経営計画」において、2027年9月期の連結売上高48,000百万円、営業利益2,800百万円、自己資本利益率(ROE)7.5%以上を経営指標として掲げて、成長戦略の推進と収益力の向上に努めております。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

2026年9月期は第8次中期経営計画(2022年10月から2027年9月)の4年目であり、この中期経営計画の基本方針である「成長事業の創出」に向かうべく、以下5点の事項を重点課題として全社員で取り組み、単年度計画、中期経営計画の達成を目指しております。

- ・利益率の向上
- ・新規事業の確立
- ・海外市場の成長
- ・既存事業の更なる成長
- ・財務体質、人材育成、リスク管理の強化

上記課題を達成するべく、来期につきましては以下6点に重点を置き活動してまいります。

なお、当社グループでは「食・水・環境」分野の社会課題を事業そのものを通じて課題解決できる社会貢献型企業として、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいくこととしております。

- ・安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する
- ・限りある「水資源」の保全に貢献する
- ・「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する

海外市場の拡大

設立3年目となるインド現地法人においては現地調達・現地生産における更なるコストダウン・品質向上を意識した活動に注力するとともに、インド国内への販売を拡大してまいります。また、2年程度での操業開始予定で大型防除機生産拠点としてのインド自社工場の建設に着手いたしました。自社調達・自社生産・自社販売に向け、活動を展開してまいります。

タイ現地生産法人につきましては、引き続き省人化・自動化・現地調達率UPを推し進めトータルコストダウンに取り組むとともに、タイでの販売を強化してまいります。また、周辺国であるベトナムにつきましてもベトナム現地法人に販売部門を新たに設置し、既存流通のみならず新流通を開拓し販売を展開してまいります。なお、ベトナムにおきましては、2年程度での創業開始予定で部品製造・ポンプ組立拠点とした新法人・新工場を立ち上げることをいたしました。当社グループのコストダウンの拠点とすべく展開してまいります。

米国カリフォルニア州では、大型防除機の市場調査を実施し、併せて製品開発してまいりました。ようやく製品もリリースできる段階となりましたので、今後は販売活動に注力し米国の大型防除機市場において MARUYAMAブランドを確立してまいります。

中南米への販売拠点としてコロンビアに現地法人を設立し、現地では多くの代理店の方々からMARUYAMAの事業展開に多くの期待の声をいただいております。今後、現地のお客様・ユーザーが望む製品・サービスを展開

してまいります。

新市場、工業用機械市場の拡大

国内の工業用機械市場ならびにウルトラファインパブル市場を拡大すべく、全国25か所の営業所全てに専門担当者を配置し新ルート開拓に注力してまいります。

また、製品開発、アクセサリー選定におきましてはラインナップを拡充するとともに、温水洗浄機に代表されるような新規市場の開拓を可能とする競争力ある製品開発を実現してまいります。

ウルトラファインパブル技術を使用したシャワーHEADに代表される個人消費者向け製品につきましては、洗濯機用アダプタ「バブリッシュ」を発売し、大変好評いただいております。更なる販売拡大に努めるとともに、ウルトラファインパブル製品の海外展開にも注力し、MARUYAMAブランドの向上に努めてまいります。

品質向上と開発体制の整備

品質向上に向けた取り組みとして、新製品ならびに新規取扱い部品に対する検証体制を整備してまいります。当社グループ内の品質はもちろんですが、サプライヤー様と共に品質向上に向け取り組み、安心と安全を提供してまいります。

また、2025年10月より技術本部を新設することといたしました。国内外の当社グループの製品開発を統括し、グローバル目線での製品開発に取り組んでまいります。特にスマート農業製品や将来の新市場を創るべく活動を展開してまいります。なお、製品開発のスピードUP、各事業の技術部門間の情報共有、研究開発の更なる深耕を目的としたR&Dセンターを千葉工場内に建設することとしております。

人材活性化

多種多様な人材の採用・育成・教育に取り組み、個々の能力向上・行動改善を図るとともに、人事評価制度改革や健康経営推進、部門横断活動の活性化に取り組むことにより、社員一人ひとりが心理的安全性を感じながら、働き甲斐と成長実感を得られる職場環境づくりへ繋げ、組織風土改革、従業員満足度向上を実現してまいります。

ガバナンス強化

BCM・BCP、製品安全・内部統制・コンプライアンスについて体制を強化するとともに、全員を対象とするガバナンス関連の各種教育を実施し組織改善に取り組んでまいります。なお、この活動を海外子会社へ展開することで、グローバルでのグループ経営管理体制の高度化を図ってまいります。また、ITセキュリティリスク対策に取り組み、サイバー攻撃への対応力強化に取り組んでまいります。

財務体質強化・デジタル強化

資本コスト経営を本格化し、事業戦略に即した有効投資戦略推進のため、各種管理指標分析を踏まえ製品開発投資、設備投資、IT投資などの各投資を最適化し、適切に管理推進してまいります。また、製品・部品在庫とともに管理方法を大幅に見直し、在庫削減に取り組み、キャッシュフローの改善を目指し財務体質を強化するとともに、在庫管理におけるデジタル化を図ってまいります。

そして、IT技術、AI技術、DXを積極的に取り入れた経営目線での業務プロセス見直しを図るとともに、基幹システムの次世代化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティについて経営上の重要課題と捉え、その対応についてサステナビリティ委員会からの報告を受けて取締役会にて継続的に議論を行っております。また、食、水、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、E S G経営の強化により成長事業を創出することで中期経営計画の達成を目指します。サステナビリティについての取り組みは、取締役会を最高決議機関とし、役員で構成されるサステナビリティ委員会に加え、次世代を担うミドルマネジメントで構成したサステナビリティ推進委員会により議論と活動推進を行います。サステナビリティに関する体制図については、48ページの「コーポレート・ガバナンス概要図」をご参照ください。

当社グループは、2024年9月に以下の通りサステナビリティ方針を制定し、当社グループの事業を通じて、食、水、環境に関わる社会課題を解決し、サステナブルな社会の構築に取り組むことを宣言しました。

(サステナビリティ宣言)

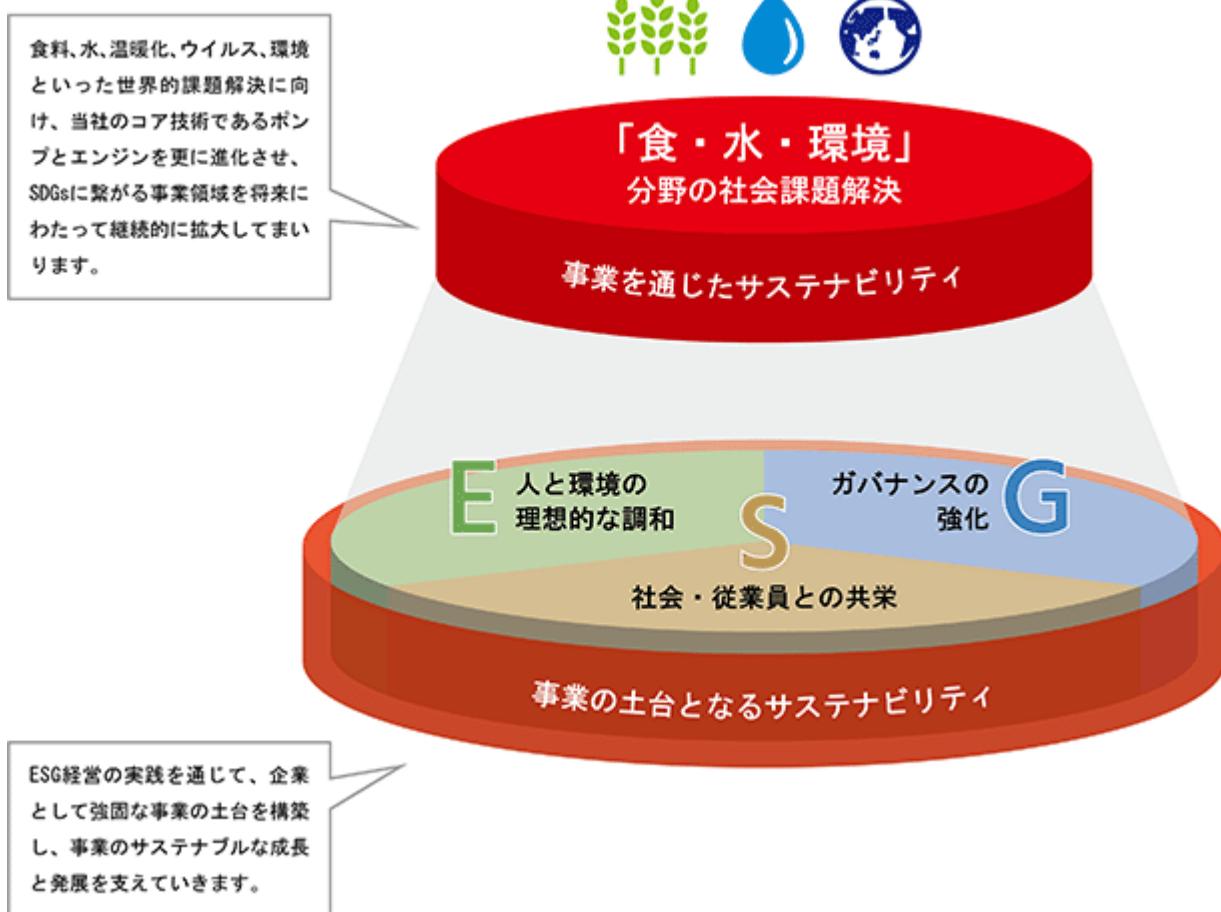
丸山製作所グループは、人と地球が笑顔あふれる世界を目指して、これからも食、水、環境に関わるハード、ソフトを提供し、安心できる社会の創造に貢献します。

社是である「誠意をもって人と事に當ろう」を実践し、以下事業分野において、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取組んでまいります。

- ・ 安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する
- ・ 限りある「水資源」の保全に貢献する
- ・ 「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する

(2) 重要なサステナビリティ項目と戦略

(2つのサステナビリティ)



事業を通じたサステナビリティ

食	水	環境
安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する	限りある「水資源」の保全に貢献する	「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する
食料の安定的な生産、農業の安全性向上に貢献し、農林業の未来を見据えた製品開発を行ってまいります。	水資源を有効活用し、水を変える技術を通じて環境負荷低減に貢献してまいります。	安全で過ごしやすい快適な生活環境の創出に貢献してまいります。
製品の自動化・安全化	水を変える製品展開	環境衛生用製品展開
グローバル市場への更なる展開	水資源の再利用製品展開	製品のリサイクル

事業の土台となるサステナビリティ

E	取り組みテーマ カーボンニュートラルな社会を実現する 省資源化の実現と資源循環への取り組み 持続可能な調達活動・グリーン調達の取り組み
S	取り組みテーマ 多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する 製品の品質と安全性の向上 サプライチェーンマネジメントの強化
G	取り組みテーマ コーポレートガバナンスの強化 リスクマネジメントの強化

(マテリアリティの特定)

当社は、農林業用機械、工業用機械、防災機器の製造・販売を主な事業として、世界的な課題解決に向け取り組んでいますが、更に持続的な企業価値向上に向けマテリアリティを定めました。

E S Gへの取り組みを基盤に、事業を通じたサステナビリティを進めるために社会と事業の接点における重要事項(マテリアリティ)を明確化し、ステークホルダーの皆様とベクトルを一つにして取り組むことで、更なる成長を目指します。

特定したマテリアリティ

イ. 事業を通じたサステナビリティ

区分	マテリアリティ	活動重要テーマ	No.	KPI	2030年度目標	2025年度進捗
事業 「食・水・環境」分野の社会課題解決	安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する		1	世界の食糧生産増加に貢献するスマート農業製品の開発と生産	スマート農業製品の市場導入機種の拡大	ラジコン草刈機や大型防除機の自動操舵システムの開発
			2	海外農業市場の機械化への貢献と販路拡大	海外売上高比率40%	海外売上高比率：22.5%
	限りある「水資源」の保全に貢献する		3	水の力を最大限引き出すMUFB技術の開発と販売	総売上高に対するMUFB売上高割合の拡大	MUFB売上高の割合：0.5%
			4	節水が期待できる高圧ポンプの市場投入	超高压タイプのリリース	超高压ポンプリリースに向けた試作機の製作中
			5	災害時に生活用水を生成するRO装置の販売	各自治体や、災害弱者施設への導入	海水対応RO装置の市場リリース完了
			6	コア・テクノロジーを活かした環境衛生機器(洗浄・除菌・消臭)の市場投入	防災関連分野、環境衛生分野市場への導入機種拡大	各分野への関連機器投入に向けた開発の継続
	「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する		7	温室効果ガス排出を最大限低減した内燃機関の開発	新型エンジンを搭載した製品の実用化	EFI技術を搭載したエンジン製品開発と、水素エンジン実用化に向けた製品開発の継続
			8	バッテリを搭載した製品の開発と生産	バッテリ製品の市場導入機種の拡大	2024年度 38機種 2025年度 43機種

口. 事業の土台となるサステナビリティ

区分	マテリアリティ	活動重要テーマ	No.	KPI	2030年度目標	2025年度進捗		
E (環境)	人と環境の理想的な調和	カーボンニュートラルな社会を実現する	9	自社内で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換	全体電力量の90%使用	再生可能エネルギー使用率：57.2%		
			10	自社から排出されるCO2量の削減	40%削減(Scope1) 50%削減(Scope2)	Scorp1削減率：9.5% Scorp2削減率：57.2% (2020年度比)		
		省資源化の実現と資源循環への取組み	11	生産活動により排出される廃棄物量の削減	生産高原単位、廃棄物量20%削減	生産設備更新により一時的に廃棄物量が拡大		
		持続可能な調達活動・グリーン調達の取組み	12	廃消火器の回収と、消火薬剤リサイクルの継続	自社販売消火器のリサイクル薬剤使用の継続	自社製造消火器のリサイクル薬剤使用率：100%		
			13	製品の有害化学物質管理の強化	サプライヤーからの有害化学物質管理のための宣言書の取得と自社内での管理体制の構築	宣言書取得に向けてのサプライヤーへの説明と社内体制の整備		
S (社会)	社会・従業員との共栄	多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する	14	成長機会の創造と人材育成	海外を含めたグループ各社経営幹部層へのサクセションプラン拡大	サクセションプランの運用スタート		
			15	多様な発想や価値觀を持つ人材育成のためのDE&Iの推進 人事制度の充実、整備 女性採用比率の向上 女性管理職の増加 キャリア採用の拡大 グローバル人材の確保	柔軟な働き方ができる制度の確立 30%以上(2027年度) 7名以上 30名 30名	年次有給休暇の時間単位取得制度の導入 女性採用比率：11.5% 女性管理職人數：5名 キャリア採用人數：11名 グローバル人材在籍人數：24名		
			16	従業員全員が健康的に働く環境づくりの推進 健康経営推進 ホワイト500認定 有休取得率の向上 男性育休取得率の向上	健康経営プロジェクトによる啓蒙活動の継続 ホワイト500認定取得 90%(2027年度) 50%(2027年度)	毎月の健康セミナー動画の配信 認定に向けたプロジェクト活動の実施継続 有休取得率：73.2% 男性育休取得率：76.9%		
			17	高度化するデジタル時代に対応できるDX、AI人材の育成	デジタル、AIスキルを身につけた人材の拡大(全社員の15%)	IT系資格取得促進の取組中		
		製品の品質と安全性の向上	18	製品安全への取組みの充実 安全で信頼性の高い製品開発、生産	重大事故とリコール件数の削減	重大事故件数：0件 リコール件数：2件		
		サプライチェーンマネジメントの強化	19	CSR調達の推進	取引先のCSRアンケート実施とフォローアップの徹底	CSRアンケート実施に向けた社内体制の整備		
		ガバナンスの強化	20	法令順守とガバナンスのグローバル展開	法令に関する確認統制機能の強化と海外を含むグループ内の重大な法令違反ゼロの継続	確認統制機能の整備完了 重大な法令違反件数：発生ゼロ		
G (ガバナンス)			21	災害発生時の対応力強化	各部門におけるBCP訓練実施の継続	BCMの運用と事業継続計画の見直し		
			22	情報セキュリティの強化と個人情報の適正管理	個人情報漏洩事故発生件数ゼロの継続	個人情報漏洩事故件数：発生ゼロ		

(「食・水・環境」分野の社会課題解決)

食料、水、温暖化、ウイルス、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsにつながる事業領域を将来にわたって継続的に拡大します。

世界的食糧難、水資源の活用、昨今多発している災害への対応、ウイルスへの対応、脱CO2などに対しては、当社の製品が大きく貢献できるものとの認識に立ち、ESG経営、SDGsの達成に向けた取り組みをより一層推進し、グローバル市場において社会貢献型企業であると認知いただけるよう活動を継続します。

食	世界的な人口増加に対応し、食料の生産性向上に向け、当社がこれまで培ってきた農業用機械と新しい技術により貢献
水	ウルトラファインバブルや逆浸透膜などを活用し、水の力を最大限に発揮する製品開発で水資源保全に貢献
環境	農業で使用する化学肥料の削減や二酸化炭素排出量の削減に向けたエンジンなどの開発を通じて環境保全に貢献

(人と環境の理想的な調和)

当社グループは農林業向け機械の開発・製造を通じて社会へ貢献してきましたが、気候変動など地球環境保全が農林業に与える影響は大きく、重要な経営課題であることを認識し、積極的に取り組んでいます。

CO2排出量50%削減へ向けた取り組み

当社では、2030年長期経営ビジョンの目標の一つにCO2排出量50%削減(2020年9月期比、Scope 2)を掲げています。2022年9月期、当社の主力工場である千葉工場(千葉県東金市)及び2番目に生産量の多いグループ企業である日本クライス株式会社(千葉県東金市)では、使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ変更しました。

これにより、自社の生産活動により発生するCO2排出量の40%相当(約2,300 t-CO2)を削減できました。今後は、西部丸山株式会社(岡山県苫田郡鏡野町)に太陽光発電設備を導入し、また全拠点において再生可能エネルギー由来の電力へ変更を検討するなど、CO2削減に向けた取り組みを進めていきます。

環境への取り組み

・ 環境方針

地球温暖化、資源枯渇、環境汚染などの地球環境問題が依然として社会の深刻な問題となっています。当社グループは「誠意をもって人と事に當ろう」の社是、「人と環境の理想的な調和をめざして」のテーマのもと、地球環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

丸山製作所グループの環境方針

株式会社丸山製作所は、「農業用機械、工業用機械、消防用機械」などを提供する事業を通じて、より豊かな社会に貢献するとともに地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

- ・環境管理のP D C Aサイクルを確立・運用し、環境パフォーマンス向上を目的に継続的改善を図ります。
- ・行政、利害関係者等からの環境関連の規制・規則・協定などを順守します。
- ・廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した製品開発に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保護に努めます。
- ・従業員に対し、環境意識の向上のため、啓蒙活動を継続的に行います。

小型軽量化を実現した世界初の2ストローク水素エンジンの安定運転に成功

カーボンニュートラル社会の実現に向け、小型屋外作業機においても電動化が進んでいます。しかし、高負荷で長時間の作業が必要なプロ向け作業機では過酷な使用条件が求められるため、すべてを電動に置き換えることは困難と言われています。

当社で安定運転に成功した小型2ストローク水素エンジンは、エンジンを真横や逆さにしても問題のない作業性と、水素を燃料とすることで排出するガスがほぼ水となり、作業機のクリーン化を実現し、プロ向けのニーズに応えています。

現在は、製品化に向け水素エンジンを用いた実作業での信頼性、耐久性の検証を行っております。また、運用が可能な水素充填方法の検討とリサーチを進めて販売の可能性を探ってまいります。

廃消火器の回収・リサイクル

当社グループは、全国に指定引取場所を22拠点、処理施設を3拠点設け、一般社団法人日本消火器工業会の廃消火器リサイクルシステムの回収・処分方法に則って回収・処分を行っています。当社グループの廃消火器回収率は90%以上に達するほか、薬剤のリサイクル率は95%以上に達しており、年間約500トンの薬剤を新たな消火器の原料として再利用しております。

当社敷地内に新たに消火薬剤の回収・製造を行う工場を建設し、新工場では従来の工場よりも天井を高くし、作業環境の改善と作業性の向上を図っています。

T C F D宣言

イ . T C F Dへの取組方針

当社グループは、「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティの一つとしており、世界規模で大きく影響を及ぼす気候変動への対応を重要な経営課題、大きな社会的責任として受け止めてあります。

「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、人と環境の理想的な調和をめざして、グループ一丸となって取り組んでまいります。

ロ . ガバナンス

事業を通じた脱炭素社会への取り組みは、取締役会を最高決議機関とし、役員で構成されるサステナビリティ委員会に加え、次世代を担うミドルマネジメントで構成したサステナビリティ推進委員会により議論と活動推進を行います。

自社のGHG排出量の実態を正確に把握し、営業・生産・管理の各本部が相互に連携し、気候変動に関する様々な課題に誠意をもって取り組んでいきます。その輪は、お取引先様を始めとした全てのステークホルダーへ広げ、展開をしてまいります。

ハ . 戦略

気候変動がもたらす様々な事象は、短中期・長期的なリスクとして年々顕在化されていきます。

「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティとする当社グループでは、事業活動である農業・工業・防災製品の製造販売を通じて、世界規模の社会問題である気候変動へ「果敢な行動と挑戦」をしていきます。

気候変動に関する取り組みの為、「1.5 / 2 シナリオ」、「4 シナリオ」の外部シナリオを選定し、カーボンニュートラルの目標が掲げられた2050年に向けた事業への影響度の分析を実施しました。

分類	参照した 外部シナリオ	シナリオ 説明	シナリオ分析の概要		
			社会情勢	自然環境	市場動向
1.5 / 2 シナリオ	IPCC AR6 SSP1 - 1.9	社会・市民の 意思により2 以下の温暖 化の抑制を達 成する	株主・顧客の環境 志向が高まる 政府から気候関連 の法規制が強化さ れる 法規制により企 業・個人への負担 が増加する 法規制へ対応でき ない企業は淘汰さ れる	気温の上昇による 自然災害が増加す る 農作物の品種や種 類などが変容して いく 温暖化により農地 が移り変わる	脱(低)炭素製品の 需要が増加する 脱(低)炭素対応へ の設備投資が増加 する 防災意識が高ま り、防災製品の需 要在が増加する 原材料、エネル ギーコストが増加 する
	IPCC AR6 SSP1 - 2.6				
4 シナリオ	IPCC AR6 SSP5 - 8.5	経済成長が優 先され温暖化 が4 を超え てしまう	各国・各社の急激 な経済成長がお き、貧富の差がさ らに大きくなる エネルギー資源が 枯渇する	自然災害が激増、 農業従事者・農地 が激減する 農作物の収穫量が 大幅に減少する 生態系がくずれ、 生物や自然が減少 する 食糧難に陥る	防災製品の需要が 増加する 減少した農作物の 収穫量を補うべ く、生産性向上の ための製品の需 要在が増加する 原材料、エネル ギーコストが増加 する

二. リスクと機会創出

日本政府によるカーボンニュートラルの目標が掲げられた2050年時点における、事業への影響度分析を行いました。

[気候関連リスク] 低炭素経済へ向かう企業のリスク

	大分類	小分類	指標	シナリオ及びリスク	求められる対応や同行	2 影響	4 影響
移行リスク	政策/規制	炭素税の導入・上昇	コスト	直材、生産、輸送、幅広く影響しコストが上昇	CO2を排出しない手法、排出削減の取組	大	大
		CO2排出削減の法規制	設備投資	CO2排出の規制、省エネへの取り組みにより設備投資が増加	設備更新やプロセスの最適化による生産性の向上	小	大
	技術	排気ガス規制への対応	コスト	規制強化により、製品開発および部品に関するコストの増加	新たな技術の導入と開発、他社との協業	小	大
		低炭素技術への入れ替え	設備投資	環境対応材料への変更によるコスト増加	設備更新やプロセスの最適化による生産性の向上	小	大
	市場	原材料の高騰	コスト	コストの増加や調達難	部品の共通化や内製化の促進	中	大
		消費者の行動変化	収益	気候変動による環境負荷を考慮した製品の価格高騰に伴う需要の減少	環境配慮製品のシェアの拡大	大	大
		国内労働人口の減少	収益	農業従事者の減少	農業規模の集約・企業化による機械の大型化、自動化の需要増	大	大
	評判	ステークホルダーの評判変化	資本	気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判悪化、資金調達が困難	ESGレポートの公開と整備	中	大
物理的リスク	急性(短・中期)	水ストレスによる生産量の減少	コスト	水不足により水の確保が困難となり、価格が高騰	ポンプ技術のさらなる付加価値上昇	大	大
		異常気象の激甚化	収益	暴風雨などの異常気象の頻発で、被害を受ける産地が多発	農業分野における防災製品の開発	大	大
	慢性(長期)	平均気温の上昇	収益	作物の品質劣化や収量低下が発生	機械による品質向上と収穫量増の提案	大	大
		農業従事者の生産性低下	コスト	気温上昇により労働生産性が低下、コスト増加による価格高騰	機械による自動化、生産性向上の提案	大	大

[気候関連機会] 気候変動に関する経営改革の機会

大分類	小分類	指標	見込める機会	1.5/2 影響
製品	環境負荷を考慮した製品への更新	収益	環境配慮製品需要拡大によるシェアアップ	大
	農業人口減少による省力・高効率製品の需要増加	収益	高効率な大型・IoT製品の需要増による販売の拡大	大
市場	低炭素製品の需要増加	収益	低炭素製品の需要増加による収益増	大
		収益	次世代エンジンの市販・普及	大
評価	気候変動対策が法令や株式市場での必須項目となる	資本	気候変動へ事業で取り組む会社が評価される	大
資源	水資源の再生・活用	収益	MUFB・RO製品の普及促進	大

ホ. 指標・目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルを目指して、事業を通じた活動によるGHG排出量の削減を目標に、丸山グループ一丸となり取り組んでいきます。

具体的には、GHG排出量削減に向けた取り組みとして、Scope3において、CO2削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有していきます。また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

項目	内容	基準	目標	進捗
			2030年	2025年
GHG排出量(総量)	Scope1	2020年	40%減	9.5%減
	Scope2	2020年	50%減	57.2%減

項目	取り組み
GHG排出量削減に向けた取り組み	Scope3において、CO2削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有してまいります。また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

(社会・従業員との共栄)

当社グループは社会の一員として、持続的成長には、すべてのステークホルダーとの対話が必要であると認識しています。特に、成長の担い手となる従業員の力が不可欠です。そのため、当社グループでは多様な人材が長く活躍し続けられる労働環境と、一人ひとりの創造力とチームワークを最大限に高める企業風土の確立に努めています。

人的資本に関する考え方・戦略

丸山グループは、社会になくてはならない企業である事を目指し、「食・水・環境」の各分野の課題解決に向け、創業以来、全従業員と歩んでまいりました。

その根本には社是「誠意をもって人と事に當ろう」があり、創業以来、脈々と全従業員に意識され事業活動を展開してまいりました。

今後、ブランドステートメントである「次の100年を創る-All for the Future-」を実践し、より良い社会を創るためにには、働き甲斐と自己成長が実感できる企業であることが必要不可欠と考えております。

当社グループでは、事業を通じたサステナビリティとして[「食・水・環境」分野の社会課題解決]と掲げ、これを支える土台のESG経営として、

E：人と環境の理想的な調和

S：社会・従業員との共栄

G：ガバナンスの強化

を定義しております。

この中の[S]においては取組みテーマの一つとして、

・多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する

としており、これをなしうるべく、KPIを定め活動しております。（17ページ参照）

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上には、多様な人材の活躍と能力開発を促進することが不可欠です。多様性を尊重し、従業員が持つ個性や強みを最大限に活かすことで、イノベーションを創出し、持続的な成長を実現します。人材の活性化、人材育成・教育を目的に2017年10月に人材育成委員会を発足させ、1~2ヶ月に1回程度の開催頻度で、体系的な従業員の育成に向けた取り組み、従業員満足度向上への施策の検討を進めています。その中でも本部毎のキャリア育成体系の確立やキャリアプランに即したコア人材育成への取り組みの具体化を進めています。

更に、働き方改革、同一労働・同一賃金、育児・介護休業などへの対応を図るため、2020年10月から人事制度改革に着手し、従業員満足度調査の結果に基づいた規程類の見直しや労働協約に關わる様々な案件について適宜、協議を進めています。具体的には、能力や会社への貢献度により賃金が決まる属人的な要素を排除した仕組みや65歳定年制、年次有給休暇の時間単位取得制度の導入など、サステナブルな成長の実現を目指しています。

健康経営

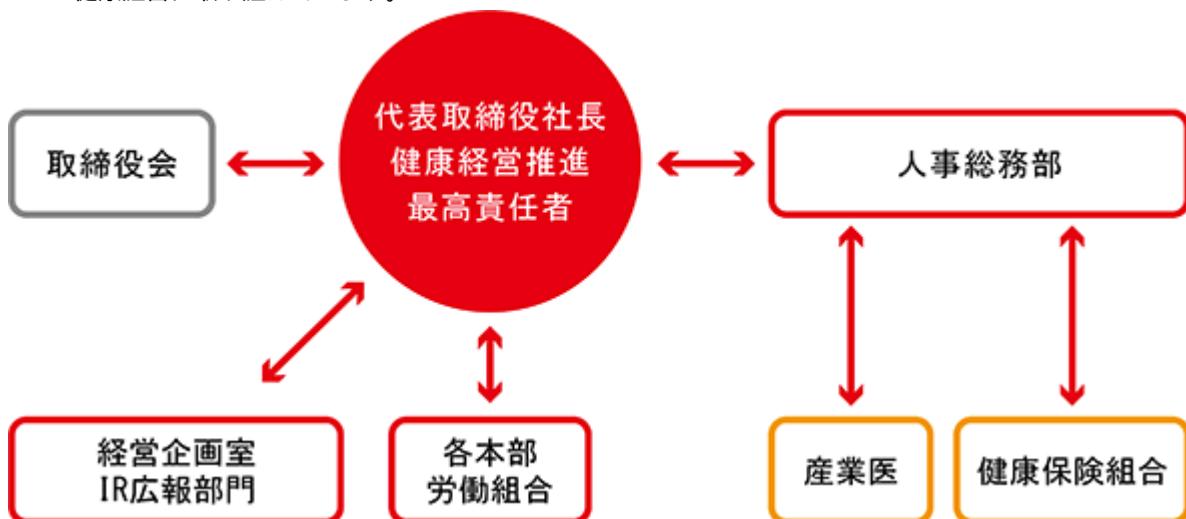
当社グループは、社会になくてはならない企業を目指し、「食・水・環境」の各分野の課題解決に向け、創業

以来、全従業員と歩んできました。ブランドステートメントである「次の100年を創る - All for the Future -」を実践し、より良い社会を創るには、従業員とその家族が健康で、働き甲斐を実感できることが必要不可欠と考えています。

当社グループは、健康経営を通じて従業員が長く安心して、活き活きと働き続けられる企業を目指し、従業員の健康づくりを推進しており、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門で「健康経営優良法人」に2021年以降4年連続で認定されました。

・ 推進体制

代表取締役社長を健康経営推進最高責任者(CHO)とし、関連部署及び健康保険組合、産業医と連携し、健康経営に取り組んでいます。



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定しています。

イ. 計画期間

2021年10月1日から2026年3月31日までの4年6ヶ月

ロ. 目標と取組内容及び実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)：採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

実施時期	取り組み内容
2021年10月～	女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直す。
2022年10月～	女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
2023年4月～	女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
2024年10月～	技能職女性育成研修を実施する。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)：全社員の有給休暇取得率を75%以上とする。

実施時期	取り組み内容
2021年10月～	全従業員に1人1年間で8日以上の有給休暇取得促進を促す。
2022年10月～	四半期ごとの有給休暇取得日数を上司に情報提供する。
2023年10月～	有給休暇取得状況の結果を振り返り取得率向上計画を策定する。
2024年10月～	有給休暇取得率目標達成に向けた計画の見直しを行う。
2025年10月～	有給休暇取得率向上のための業務の削減案を検討する。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社では、「誠意をもって人と事に當ろう」という「社是」にあるように、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得ることを経営の最重要課題として取り組んでいます。そして当社では、株主・お客様・お取引先様・地域社会・従業員などの立場を踏まえた上で、透明・公正・果断な意思決定を行うために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進しています。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針やマテリアリティの特定、マテリアリティの管理のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会についてはサステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じてマテリアリティ及び指標・目標を見直すなど適切に対応いたします。その他にも、サステナビリティ推進委員会を定期的に開催し、取り組み事項に関するリスクと機会について議論することで、リスク管理体制を強化してまいります。

気候変動に関するリスクの内容については、21ページの「ニ．リスクと機会創出」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、工業用機械部門、その他の機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢

当社グループは、海外市場の拡大を図っており、現在では当社グループの売上高の約3割を海外市場に依存しているほか、タイに販売拠点及び生産拠点、ベトナムに研究開発拠点、アメリカ、中国に販売拠点をそれぞれ設けてあります。これらの国及び展開先各国における予期せぬ経済情勢や政治体制の変化により、市場の状況が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じてますが、海外売上高の約4割がアメリカ市場への輸出であることから、特にドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

天候、災害

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe - Noteless利用契約(電子記録債権買取)を締結しております。これらの契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を基準となる決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存

当社グループの売上高の約3割を主要販売先上位3社に依存しております。当社グループと主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループは、販売見込みや需要動向に基づき生産販売計画を策定し、原材料の調達及び調達のリードタイム短縮、生産販売計画の精度向上による棚卸資産の削減に努めていますが、季節性・天候の変動や他社との競合等により需要が縮小し販売計画を下回ると、余剰・滞留在庫が生じる場合があります。その棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額よりも下落するような収益性の低下や長期滞留となった場合には棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料、部品調達

当社グループでは複数購買、グローバル調達等により安定した原材料、部品の供給確保に努めていますが、原材料、部品価格の高騰や災害などにより原材料、部品供給が不安定になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

品質保証

当社グループでは、『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質のよい製品とサービスを提供します。』という品質方針を定め、全従業員が一丸となり顧客のニーズと期待に対して満足する製品を設計・開発及び製造し、提供するための活動を展開しており、また、万一に備え製造物責任保険に加入しております。しかしながら、生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証はなく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があり、加入している製造物責任保険で補償されない賠償責任を負担する可能性もあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態が発生した場合には、法令及び社内規程に従い、品質保証部門により、リコールを含めた必要な措置を迅速に講じてまいります。

人材の確保

当社グループの継続的な成長には、優秀な人材を確保し、育成することが重要な要素の一つですが、著しい人材採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響が及び、中・長期的に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、事業活動を行う上で他社との差別化を図るため、技術やノウハウ等を蓄積しておりますが、第三者が当社の知的財産を不正に使用した類似製品の製造・販売、当社グループのロゴマークの使用等を防止できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、結果として知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス

当社グループは、企業行動規範として「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、研修会などの実施を通じて法令遵守及びコンプライアンスの強化に努めています。しかし、万一、法令やコンプライアンス等に違反する行為が発生した場合に監督官庁からの処分や事業活動の制限、あるいは訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大

当社グループは、感染症が拡大した場合は、さらなる拡大防止のため、従業員及び取引先の安全を第一に考え、時差出勤、在宅勤務(テレワーク)の推進、テレビ会議の導入等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、当社の製造拠点や調達先、営業所において感染が拡大し、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産減、営業活動の自粛等により事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動の過程で取得した技術情報や営業に関する機密情報、及び個人情報について厳重な管

理を実施しています。

しかしながら、自然災害や予期しないサイバー攻撃、又はコンピュータウイルスの侵入を原因とする不正アクセス等による情報漏えいや改ざん及びシステムの障害の発生、並びに従業員の故意又は過失により情報が流出、これらの情報が悪用された場合における損害賠償の責任等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、適切な情報セキュリティ体制を整備し、必要かつ十分なセキュリティ対策を講じるとともに、従業員に対する教育を行っております。

なお、当該リスクが発生した際は、策定している事業継続マネジメント(BCM)に従い、その要因・経緯を速やかに把握し適切な対処を実行する体制を構築するとともに、必要に応じて被害内容を開示することで、二次被害の最小化と信頼の回復に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産総額は39,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ395百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少（900百万円）、商品及び製品の減少（525百万円）はありましたが、売掛金の増加（341百万円）、時価の上昇による投資有価証券の増加（874百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は18,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ568百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加（389百万円）はありましたが、短期借入金の減少（648百万円）、未払金の減少（523百万円）、長期未払金の減少（245百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における純資産総額は20,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少（367百万円）はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加（433百万円）、時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加（552百万円）によるものであります。

(経営成績の状況)

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大に加えて、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が続いております。一方、地政学的緊張の長期化による資源・エネルギー価格の高騰、米国の通商政策の動向、欧州主要国における政治的不安などによる金融市场の不安定化や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする農林業用機械業界におきましては、国内向けの出荷・生産実績は持ち直しの傾向が見られました。一方、海外向けの出荷・生産実績は、米国の経済成長の鈍化などの影響により減少しております。

このような状況の中、当社グループは、国内では創業130周年を記念したキャンペーンを実施し、全国で対象製品を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。また、米卸売価格の高騰を受け、農業用機械全般への需要が高まり、主力製品である大型防除機を中心に拡販を実施いたしました。

ウルトラファインバブル製品につきましては、温水洗浄機を全国の公共施設やバス会社へ納入したことを行じめとし、テックシャワーやウルトラポンプについて農業分野への拡販を実施いたしました。個人向けの新製品である洗濯機用アダプタ「バブリッシュ」は家電量販店やECサイトでの販売を展開し、新規事業を軌道に乗せるべく推進してまいりました。

さらに、近年当社が注力しているアフターサービス事業におきましては、取引先やサービス協力店との連携をより一層強化し、大型防除機やドローンの定期点検・整備を実施するとともに、各県にて開催される大規模展示会において、製品安全に関する啓発活動を展開し、お客様により安心して製品をご利用いただけるよう、安全・安心の対策強化に取り組んでまいりました。

海外では当社グループの強みである大型防除機などの農林業用機械の販売において、韓国や台湾において安定的な市場確保に努めるとともに、米国市場における新たな販路開拓や既存販売店におけるアフターサービスの強化を継続的に図ってまいりました。主力製品である刈払機については、新製品を投入したタイ国市場での販促活動をさらに強化するとともに、部品や付属アクセサリーの販売に注力いたしました。また、南米コロンビア市場への本格参入を目指し、新たに設立した現地法人の稼働に向けた準備を進めてまいりました。

これらの結果、国内におきましては、アグリ流通において大型防除機及び動力噴霧機が増加した結果、国内売上高は32,001百万円(前期比6.8%増)となりました。また、海外におきましては、欧州向けの工業用ポンプは増加しましたが、北米向けの工業用ポンプや刈払機が減少したことなどにより、海外売上高は9,265百万円(前期比7.7%減)となり、売上高合計は41,266百万円(前期比3.2%増)となりました。

利益面では、一部商品の値上げや主力製品の販売増による売上高の増加はありました。販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は1,080百万円(前期比7.5%減)、経常利益は1,173百万円(前期比5.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は743百万円(前期比24.4%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

・農林業用機械

国内におきましては、アグリ流通において大型防除機及び動力噴霧機、ホームセンター流通において刈払機が増加いたしました。また、海外におきましては、北米向けの刈払機が減少したことにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は32,020百万円(前期比5.9%増)、営業利益は1,309百万円(前期比16.3%増)となりました。

・工業用機械

工業用ポンプにおきましては、欧州向けは増加しましたが、北米向けが減少したことなどにより、国内外の工業用機械の売上高合計は6,581百万円(前期比3.5%減)、営業利益は1,269百万円(前期比11.8%減)となりました。

・その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,472百万円(前期比10.4%減)、営業利益は126百万円(前期比25.4%増)となりました。

・不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は400百万円(前期比5.3%減)、営業利益は247百万円(前期比5.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ940百万円減少し、3,490百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,871百万円(前期比1,656百万円増)となりました。これは、前連結会計年度に比べ、仕入債務の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,974百万円(前期比519百万円増)となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出の増加などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は836百万円(前期比2,340百万円増)となりました。これは、前連結会計年度に比べ、短期借入金の返済による支出の増加などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
農林業用機械	20,121	93.6
工業用機械	5,945	93.5
その他の機械	1,078	100.4
合計	27,145	93.8

(注) 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。

b . 受注実績

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
農林業用機械	32,020	105.9
工業用機械	6,581	96.5
その他の機械	2,472	89.6
不動産賃貸他	400	94.7
調整額(セグメント間取引)	208	89.8
合計	41,266	103.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株)クボタ	4,596	11.5	4,734	11.5
全国農業協同組合連合会	4,367	10.9	4,603	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

・資産

当連結会計年度末における資産総額は39,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ395百万円増加いたしました。

流動資産は22,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ726百万円減少いたしました。これは主に、売掛金の増加(341百万円)はありましたが、現金及び預金の減少(900百万円)、商品及び製品の減少(525百万円)によるものであります。

固定資産は16,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,121百万円増加いたしました。これは主に、時価の上昇による投資有価証券の増加(874百万円)によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債総額は18,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ568百万円減少いたしました。

流動負債は15,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ963百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加(389百万円)はありましたが、短期借入金の減少(648百万円)、未払金の減少(523百万円)によるものであります。

固定負債は3,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円増加いたしました。これは主に長期未払金の減少(245百万円)はありましたが、繰延税金負債の増加(509百万円)によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末における純資産総額は20,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少(367百万円)はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(433百万円)、時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(552百万円)によるものであります。

(経営成績等)

・売上高

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、アグリ流通において大型防除機及び動力噴霧機が増加した結果、国内売上高は32,001百万円(前期比6.8%増)となりました。また、海外におきましては、欧州向けの工業用ポンプは増加ましたが、北米向けの工業用ポンプや刈払機が減少したことなどにより、海外売上高は9,265百万円(前期比7.7%減)となり、売上高合計は41,266百万円(前期比3.2%増)となりました。

・売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、一部商品の値上げや主力製品の販売増加などにより、前連結会計年度に比べ310百万円(3.0%)増益の10,621百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益は増加しましたが、販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度に比べ87百万円(7.5%)減益の1,080百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益は減少しましたが、為替差益の増加などにより、前連結会計年度に比べ63百万円(5.8%)増益の1,173百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加により、前連結会計年度に比べ65百万円(5.9%)増益の1,171百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ145百万円(24.4%)増益の743百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れ、債権流動化により賄うことを基本方針としております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と総額6,150百万円のコミットメントライン契約、総額3,200百万円のタームローン契約及び総額4,000百万円の当座貸越契約を締結しており、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は6,430百万円であり、また、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物を3,490百万円保有しており、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は連結財務諸表作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的であると考えられる要因を考慮したうえで見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年10月から2027年9月までの5年間を対象とする「第8次中期経営計画」において、2027年9月期の連結売上高48,000百万円、営業利益2,800百万円、自己資本利益率(ROE)7.5%以上を経営指標として掲げております。

3年目となる当連結会計年度におきましては、連結売上高41,266百万円、営業利益1,080百万円、ROE 3.7%となりました。

5 【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

シンジケートローン契約

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	40億円
契約締結日	2024年6月28日
コミットメント期限	2027年6月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、株式会社千葉興業銀行 みずほ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社 株式会社千葉銀行、株式会社りそな銀行
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項等	各年度の決算日の連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算日の連結損益計算書及び損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。
借入残高	22億円（当連結会計年度末現在）

なお、2024年4月1日前に締結されたタームローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社技術部門は、経営方針である「選択と集中で新たなお客様に喜びを届ける」のもと、基礎技術の研究を推進し、新規及び既存分野の製品開発を行っています。特に新市場開拓に向けた製品の展開、スマート農業技術の開発に力を入れた積極的な研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は461百万円であり、その他に製品の改良・改造に使用した608百万円を製造経費としており、研究開発関連費用は1,069百万円であります。

開発活動の概要は次のとおりであります。

農林業用機械部門

- ・シリンドパイプの耐久性と性能向上を目的として、新しい表面処理技術「MFC処理」を完成させました。この技術を採用した動力噴霧機「アドバンスフロー動噴」を開発しました。
- ・傾斜地果樹園（みかん、柿等）での散布効率向上を目的とした、傾斜散布装置を搭載したステレオスプレーヤ SSA-E1002 MAを開発しました。
- ・米国カリフォルニア州の圃場条件にマッチしたハイクリプームBSA-951C80W(MUS)を開発しました。
- ・韓国向けに、当社オリジナルの4ストロークエンジンを搭載した背負式刈払機MBS360H-BK(KR)を開発しました。
- ・ステレオスプレーヤや農業用高所作業機を中心に農業機械の安全対策について、関係省庁、業界と連動して対策の検討を継続しています。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、895百万円となっております。

工業用機械部門

- ・ポンプ並びにモーターの耐久性を向上させ製品寿命が約2倍になったバッテリー式のエアコン洗浄機OS-2025を開発、発売いたしました。発売後も好評で多くの業者様から引き合いをいただいております。
- ・高寿命パッキンを独自技術にて完成させました。これを搭載した工業用ポンプMODEL 3642X、MODEL 3632Xを開発し、長寿命化によるメンテナンス頻度の低減と、コストパフォーマンスの向上を実現しました。
- ・洗濯水をウルトラファインバブル水に変え、洗濯能力が向上できるウルトラファインバブル製品「バブリッシュ」を開発しました。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、154百万円となっております。

その他の機械部門

- ・リチウムイオン電池火災に対する取り組みとして、関係省庁、業界と連動し火災模型等の規格や有効な消火薬剤の検討を行い、実用化に向け研究開発を継続しています。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、19百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,879百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、当社千葉工場及び製造子会社の増産に向けた生産設備の取得であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が1,134百万円、工業用機械が514百万円、その他の機械が230百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び 物流設備	1,237	1,656	609 (97,132)	25	431	3,959	287
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び 物流設備	627	1	768 (48,524)	-	22	1,420	-
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	39	-	202 (17,709)	-	0	241	-
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	33	1	155 (24,033)	-	0	191	-
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	114	0	10 (259)	2	41	169	88
不動産賃貸事業設備 (千葉市稻毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	347	-	7 (8,219)	-	0	354	-

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス株 (千葉県東金市)	農林業用機 械	生産設備	14	37	-	1	122	176	113
マルヤマエクセル株 (東京都千代田区)	その他の機 械	生産及び その他設備	13	285	0 (2,006)	15	17	332	53

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
MARUYAMA U.S., INC. (米国テキサス州)	農林業用機 械	その他設備	626	22	84 (6,313)	-	8	741	22
MARUYAMA(THAILAND) CO., LTD. (注)4 (タイ王国チョンブリ 県)	農林業用機 械	生産設備	180	122	82 (12,810)	-	126	512	66

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本
クライス(株)、西部丸山(株)及び丸山物流(株)に賃貸しております、同社が事業活動を行っております。
 4 MARUYAMA MFG(THAILAND)CO., LTD.の決算日は2025年6月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日
現在の財務諸表を使用しているため、2025年6月30日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定し
ております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心
に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	333		自己資金	2025.10	2026.9
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	87		自己資金	2025.10	2026.9

(注) 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります
計	5,029,332	5,029,332		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日(注)	45,263	5,029		4,651		1,225

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	18	118	31	12	7,484	7,675	
所有株式数 (単元)	-	9,907	500	5,034	1,550	19	33,106	50,116	17,732
所有株式数 の割合(%)	-	19.77	1.0	10.04	3.09	0.04	66.06	100.00	

(注) 1 自己株式1,075,185株は、「金融機関」に897単元、「個人その他」に9,854単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。なお、2025年9月30日現在の実質的な所有株式数は同数であります。

2 2025年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式89,700株を自己株式数に含めて記載しております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	296	7.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	198	5.02
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	194	4.91
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	175	4.42
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	162	4.11
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	2.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	90	2.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	73	1.85
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	70	1.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	70	1.77
計	-	1,425	36.04

(注) 1 自己名義株式(985,485株)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の表には含めておりません。

2 持株比率は自己株式(1,075,185株)を控除して算出しております。なお、2025年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有する当社株式89,700株は従業員株式所有制度「株式給付信託(J - E S O P)」の信託口として保有する当社株式であります。当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式数に含めているため、上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,075,100	897	
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,936,500	39,365	
単元未満株式	普通株式 17,732		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,029,332		
総株主の議決権		40,262	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が985,400株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が89,700株(議決権897個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	985,400	89,700	1,075,100	21.38
計		985,400	89,700	1,075,100	21.38

- (注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託 財産として拠出	株式会社日本カストディ 銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

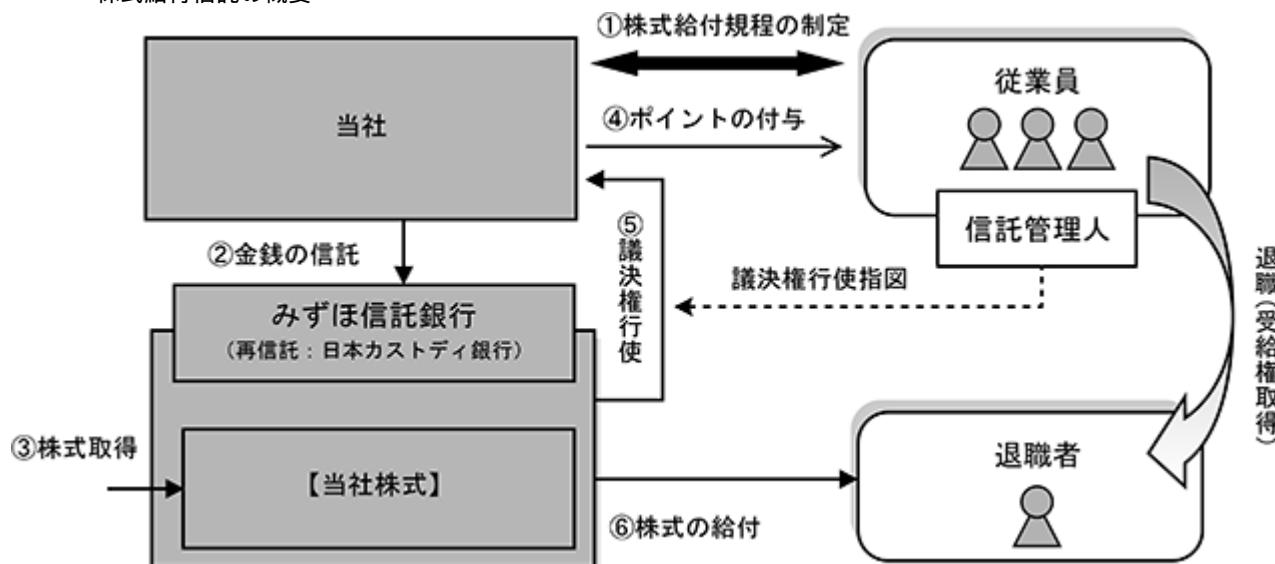
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。

従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当期末における当社株式の株式数は89,700株となります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日～2024年11月8日)	70,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	40,200	97,243,500
当事業年度における取得自己株式	22,800	52,712,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,000	44,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日)	22,500	48,397,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	22,500	48,397,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月10日)での決議状況 (取得期間 2025年2月12日～2025年10月10日)	141,400	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	138,700	282,319,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,700	37,680,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.9	11.8
当期間における取得自己株式	2,700	5,910,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,050	7,154,713
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式3,050株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得3,000株と単元未満株式の買取請求50株によるものであります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（従業員持株会特別奨励金による自己株式処分）	8,582	17,164,000	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式処分）	2,800	5,779,200	-	-
その他（退職に伴う給付信託口分の減少）	1,200	2,640,000	800	1,773,600
保有自己株式数	1,075,185	-	1,077,091	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する89,700株及び88,900株を自己株式数に含めて記載しております。

3 【配当政策】

利益配当につきましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保・各種投資、業績見込みを勘案したうえで、配当性向30%程度を目安としつつ株主資本配当率（DOE）などの各種指標を加味し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を更に充実させていくことは重要と捉え、今後、配当性向の向上、自己株式の取得、株主優待の充実に取り組み、長期安定的な配当水準の向上に積極的に努めてまいります。

当社の剩余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、利益配当金は2025年11月14日の取締役会において、1株当たり80円といたしました。

なお、当社は、「剩余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	323	80

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式89,700株に対する配当金7百万円を含めてあります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「誠意をもって人と事に當ろう」という「社是」にあるように、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得ることを経営の最重要課題として取り組んでまいりました。

そして当社では、株主・お客様・取引先・地域社会・従業員などの立場を踏まえた上で、透明・公正・果斷な意思決定を行うために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進してまいります。

1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。

当社の取締役会及び監査等委員会は、有価証券報告書の提出日(2025年12月17日)現在、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	尾頭 正伸		
代表取締役社長	内山 剛治		
専務取締役	石村 孝裕		
常務取締役	大平 康介		
常務取締役	高取 亮		
社外取締役 (常勤監査等委員)	畠野 敬幸		
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司		
社外取締役 (監査等委員)	福地 孝一		
社外取締役 (監査等委員)	大谷 はるみ		

は議長、○は出席メンバーを示しております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されると、当社の取締役会及び監査等委員会は、以下のメンバーで構成されます。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	尾頭 正伸		
代表取締役社長	内山 剛治		
専務取締役	石村 孝裕		
常務取締役	大平 康介		
常務取締役	高取 亮		
取締役	松嶋 宙太		
社外取締役 (常勤監査等委員)	島林 正弘		
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司		
社外取締役 (監査等委員)	大谷 はるみ		
社外取締役 (監査等委員)	倉田 幹士		

は議長、○は出席メンバーを示しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名と、監査等委員である取締役4名で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を隨時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。取締役会では、法令または定款に定める事項のほか、会社の業務執行の基本事項について決議するとともに、その執行を監督しております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されると、当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名と、監査等委員である取締役4名で構成されます。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。(2025年9月30日時点)

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役会長	尾頭 正伸	13回 / 13回
代表取締役社長	内山 剛治	13回 / 13回
常務取締役	石村 孝裕	13回 / 13回
常務取締役	大平 康介	13回 / 13回
取締役	高取 亮	13回 / 13回
社外取締役 (常勤監査等委員)	畠野 敬幸	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	福地 孝一	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	大谷 はるみ	10回 / 10回

(注) 1. 大谷はるみ氏は、第89回定時株主総会(2024年12月19日)をもって就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。

(監査等委員会)

監査等委員会は取締役4名で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査

等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

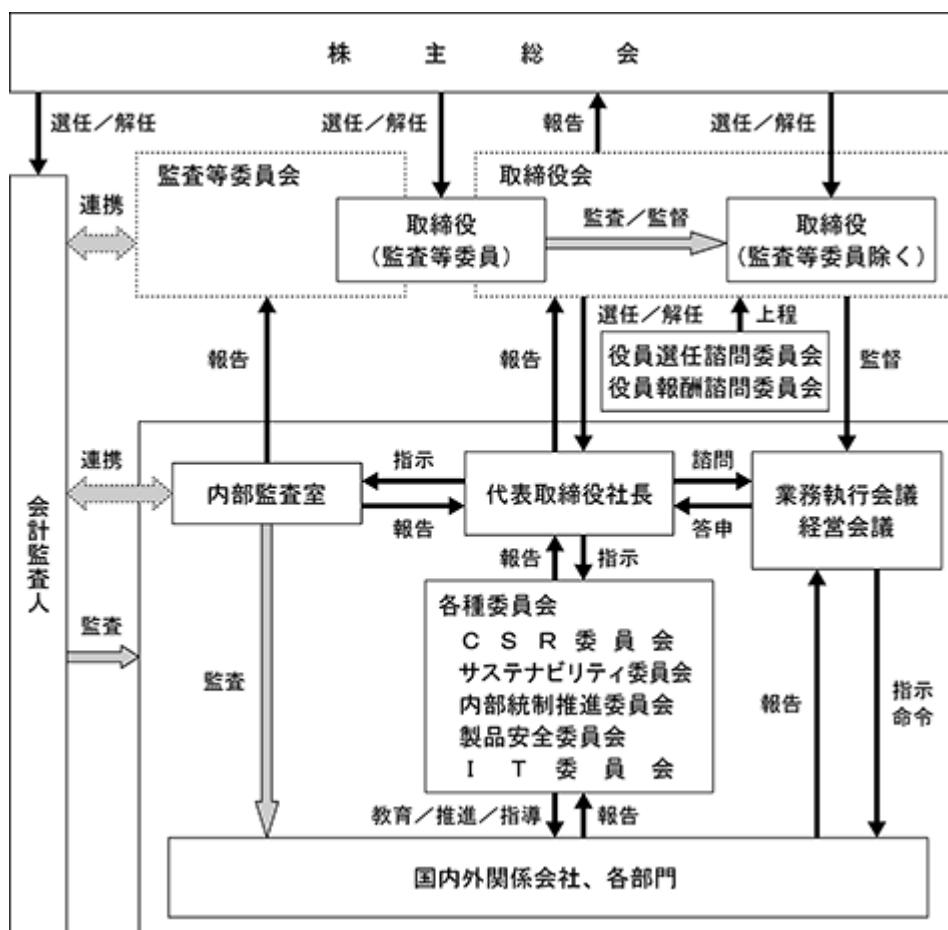
なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名での構成に変更はありません。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。(2025年9月30日時点)

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
社外取締役 (常勤監査等委員)	畠野 敬幸	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	福地 孝一	13回 / 13回
社外取締役 (監査等委員)	大谷 はるみ	10回 / 10回

(注) 1. 大谷はるみ氏は、第89回定時株主総会(2024年12月19日)をもって就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。

< コーポレート・ガバナンス概要図 >



□ . 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、C S R委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的に実施します。

コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受付ける報告・相談窓口(ホットライン)を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。

業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。

取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスク(大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等)が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実を図るとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続マネジメント(B C M)を運用し、事業継続計画(B C P)、関連マニュアルの適時見直しを実施します。

当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はC S R委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。

取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直しながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。

社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの主要な役員(常勤の監査等委員を含む。)で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換を図り、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。

当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。

当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。

監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。

監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携を図りつつ、事前に承諾を得ます。

当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。

- a . 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- b . 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- c . 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
- d . その他会社経営上の重要な事項

監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。

当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。

監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。

監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとします。

代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。

監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとします。

財務報告の適正を確保するための体制の整備

内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。

財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委

員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役を除く。)及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の概要の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

2．取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3．取締役会で決議することができる株主総会決議

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、2015年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役(監査役であったものを含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

4．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

2025年12月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	尾頭正伸	1952年5月10日生	1976年4月 当社入社 1997年12月 MARUYAMA U.S., INC.取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年7月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2010年11月 当社海外事業部長 2020年10月 当社代表取締役会長(現在)	注2	24,889
代表取締役社長	内山剛治	1971年9月22日生	1996年4月 当社入社 2006年2月 MARUYAMA U.S., INC.取締役副社長 2006年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役社長 2011年7月 当社経営企画室長 2011年7月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役社長 2011年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長 2018年12月 当社常務取締役 2020年10月 当社代表取締役社長(現在) 2020年10月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 2022年12月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役会長(現在)	注2	12,041
専務取締役 営業本部長	石村孝裕	1962年7月17日生	1985年4月 当社入社 2005年10月 当社量販店営業部長 2007年10月 当社関東甲信越支店長 2011年4月 当社営業推進部長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長 2014年4月 当社営業本部営業推進統括部長 2017年1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長 2017年4月 当社営業本部海外営業本部長 2020年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長(現在) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業本部長 2020年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長(現在) 2020年10月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.取締役社長 2023年6月 MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長(現在) 2023年7月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.取締役会長(現在) 2024年10月 当社専務取締役営業本部長兼国内営業本部長 2025年10月 当社専務取締役営業本部長(現在)	注2	8,641

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	大 平 康 介	1966年12月10日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD. 取締役工場長 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長 2018年10月 当社執行役員調達本部長 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長兼品質保証室長 2019年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 2019年12月 当社取締役 2020年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長 2020年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2020年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD. 取締役会長 2021年4月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼大型機械事業部長 2022年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長(現在) 2022年12月 日本クライス株式会社代表取締役会長(現在) 2022年12月 西部丸山株式会社代表取締役会長 2024年4月 西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長(現在)	注 2	6,789
常務取締役 管理本部長	高 取 亮	1966年12月 6 日生	1989年4月 株式会社富士銀行入社 2009年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2013年4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長 2016年4月 同 北九州支店長 2019年6月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2020年10月 当社管理本部長兼経理部長 2020年12月 当社取締役 2022年10月 当社管理本部長(現在) 2024年10月 当社常務取締役(現在)	注 2	4,096
取締役 (常勤監査等委員)	畠 野 敬 幸	1961年 4月16日生	1992年4月 株式会社富士銀行入社 2016年1月 富士投信投資顧問株式会社経営企画部長 2018年1月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第八部次長 2007年5月 株式会社みずほ銀行福山支店長 2009年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社総合企画部長 2011年10月 みずほ信託銀行株式会社 京都支店長 2014年4月 同 常勤監査役 2017年6月 同 取締役 監査等委員 2019年6月 同 理事 2019年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員(現在)	注 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	土 岐 敦 司	1955年 5月19日生	1983年 4月 弁護士(現在) 1991年 8月 ミドリ安全株式会社社外監査役(現在) 2001年12月 当社社外監査役 2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役 2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年 8月 更生会社トスコ管財人 2012年 6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社 (現:日鉄テックスエンジ株式会社)社外監査役(現在) 2015年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在) 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役 (現在) 2016年 6月 味の素株式会社社外監査役 2021年 6月 味の素株式会社社外取締役 2022年 8月 セクロテック株式会社(現:ミドリ安全ホールディング株式会社)社外監査役(現在)	注 3	
取締役 (監査等委員)	福 地 孝 一	1964年 4月11日生	1987年 4月 農林中央金庫入庫 2007年 7月 同 業務監査部主任業務監査役 2014年 7月 同 システム企画部部長 2016年 6月 農中情報システム株式会社常務取締役 2020年 4月 農中信託銀行株式会社常務取締役 2023年 6月 農中情報システム株式会社常勤監査役 (現在) 2023年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在)	注 3	
取締役 (監査等委員)	大 谷 は る み	1962年 4月23日生	1986年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あづさ監査法人)入社 1990年 3月 公認会計士登録 2007年 5月 朝日監査法人(現:有限責任あづさ監査法人)社員登用 2023年 7月 大谷公認会計士事務所所長(現在) 2024年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在) 2024年12月 株式会社デジタリフト非常勤監査役 (現在)	注 4	
計					56,456

- (注) 1 取締役畠野敬幸、土岐敦司、福地孝一及び大谷はるみは、社外取締役であります。
 2 2024年12月19日の定時株主総会終結の時から1年間。
 3 2023年12月21日の定時株主総会終結の時から2年間。
 4 2024年12月19日の定時株主総会終結の時から2年間。
 5 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
 委員長 畠野敬幸 委員 土岐敦司 委員 福地孝一 委員 大谷はるみ
 6 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	尾頭正伸	1952年5月10日生	1976年4月 当社入社 1997年12月 MARUYAMA U.S., INC.取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年7月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2010年11月 当社海外事業部長 2020年10月 当社代表取締役会長(現在)	注2	24,889
代表取締役社長	内山剛治	1971年9月22日生	1996年4月 当社入社 2006年2月 MARUYAMA U.S., INC.取締役副社長 2006年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役社長 2011年7月 当社経営企画室長 2011年7月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役社長 2011年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長 2018年12月 当社常務取締役 2020年10月 当社代表取締役社長(現在) 2020年10月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 2022年12月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役会長(現在)	注2	12,041
専務取締役 営業本部長	石村孝裕	1962年7月17日生	1985年4月 当社入社 2005年10月 当社量販店営業部長 2007年10月 当社関東甲信越支店長 2011年4月 当社営業推進部長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長 2014年4月 当社営業本部営業推進統括部長 2017年1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長 2017年4月 当社営業本部海外営業本部長 2020年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長(現在) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業本部長 2020年10月 MARUYAMA U.S., INC.取締役会長(現在) 2020年10月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.取締役社長 2023年6月 MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役会長(現在) 2023年7月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.取締役会長(現在) 2024年10月 当社専務取締役営業本部長兼国内営業本部長 2025年10月 当社専務取締役営業本部長(現在)	注2	8,641

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	大 平 康 介	1966年12月10日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役工場長 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長 2018年10月 当社執行役員調達本部長 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長兼品質保証室長 2019年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 2019年12月 当社取締役 2020年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長 2020年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2020年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長 2021年4月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼大型機械事業部長 2022年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長(現在) 2022年12月 日本クライス株式会社代表取締役会長(現在) 2022年12月 西部丸山株式会社代表取締役会長 2024年4月 西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長(現在)	注2	6,789
常務取締役 管理本部長	高 取 亮	1966年12月6日生	1989年4月 株式会社富士銀行入社 2009年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2013年4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長 2016年4月 同 北九州支店長 2019年6月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2020年10月 当社管理本部長兼経理部長 2020年12月 当社取締役 2022年10月 当社管理本部長(現在) 2024年10月 当社常務取締役(現在)	注2	4,096
取締役 生産企画部長兼千葉工場 副工場長	松 嶋 宙 太	1970年2月21日生	1992年4月 当社入社 2016年10月 当社生産機事業部長 2018年10月 当社執行役員営業管理部長 2019年10月 当社執行役員営業企画部長 2022年12月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2025年10月 当社上席執行役員生産企画部長兼千葉工場副工場長 2025年12月 当社取締役生産企画部長兼千葉工場副工場長(予定)	注2	4,256
取締役 (常勤監査等委員)	島 林 正 弘	1965年11月22日生	1989年4月 株式会社富士銀行入社 2004年1月 株式会社みずほ銀行阿佐ヶ谷支店長 2006年7月 同 津支店長 2009年4月 同 事務サービス部 次長 2012年4月 同 小舟町支店長兼小舟町支店小舟町第一部長 2015年4月 同 札幌支店長 2018年4月 同 執行役員札幌支店長兼札幌営業部長 2019年4月 株式会社高松コンストラクショングループ常務執行役員 2025年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員(予定)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	土 岐 敦 司	1955年 5月19日生	1983年 4月 弁護士(現在) 1991年 8月 ミドリ安全株式会社社外監査役(現在) 2001年12月 当社社外監査役 2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役 2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年 8月 更生会社トスコ管財人 2012年 6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社 (現:日鉄テックスエンジ株式会社)社外監査役(現在) 2015年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在) 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役 (現在) 2016年 6月 味の素株式会社社外監査役 2021年 6月 味の素株式会社社外取締役 2022年 8月 セクロテック株式会社(現:ミドリ安全ホールディング株式会社)社外監査役(現在)	注 4	
取締役 (監査等委員)	大 谷 は る み	1962年 4月23日生	1986年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1990年 3月 公認会計士登録 2007年 5月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)社員登用 2023年 7月 大谷公認会計士事務所所長(現在) 2024年12月 当社社外取締役 監査等委員(現在) 2024年12月 株式会社デジタリフト非常勤監査役 (現在)	注 3	
取締役 (監査等委員)	倉 田 幹 士	1962年 6月 2日生	1985年 4月 農林中央金庫入庫 2005年 7月 同 盛岡支店長 2007年 4月 同 JAバンク統括部副部長 2008年 7月 同 山形支店長 2011年 7月 同 雪印メグミルク株式会社総合企画室長 2012年 4月 同 執行委員総合企画室長 2013年 6月 農林中央金庫福岡支店長 2015年 6月 協同乳業株式会社常務取締役 2019年 6月 同 専務取締役 2021年 6月 農林中金ファシリティーズ株式会社代表取締役専務 2022年 4月 同 代表取締役社長 2025年12月 当社社外取締役 監査等委員(予定)	注 4	
計					60,712

- (注) 1 取締役島林正弘、土岐敦司、大谷はるみ及び倉田幹士は、社外取締役であります。
- 2 2025年12月18日の定時株主総会終結の時から1年間。
- 3 2024年12月19日の定時株主総会終結の時から2年間。
- 4 2025年12月18日の定時株主総会終結の時から2年間。
- 5 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 島林正弘 委員 土岐敦司 委員 大谷はるみ 委員 倉田幹士
- 6 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年9月30日現在の実質持株数を記載しております。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役畠野敬幸氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役福地孝一氏は、金融機関及びIT分野における豊富な経験や高い見識及び他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営の健全性・透明性の向上及びIT統制、ITガバナンスへの貢献が期待できると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役大谷はるみ氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、その専門的知識と豊富な経験を当社の業務執行の監督及び監査に活かしていくほか、多様な視点から当社取締役会の意思決定プロセスのさらなる向上につなげることができると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されると、島林正弘氏は常勤監査等委員である社外取締役として、倉田幹士氏は監査等委員である社外取締役として新たに選任され、当社の社外取締役は島林正弘、土岐敦司、大谷はるみ、倉田幹士の4名になります。

島林正弘氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また企業経営にも携わった経験から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

倉田幹士氏は、金融機関における豊富な経験や高い見識を有しており、また他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営の健全性・透明性の向上、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としてあります。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

3. 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当社の内部監査については、内部監査室(提出日現在4名)が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に關わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役 4名(4名全員が社外取締役)で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当事業年度においては監査等委員会を13回、取締役会を13回、役員選任諮問委員会を1回、役員報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	活動内容	当該事業年度の監査等委員会及び取締役会等への出席状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	畠野 敬幸	常勤監査等委員として、金融機関における長年の経験と財務・会計に関する専門的見地から、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 13/13回 取締役会 13/13回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 1/1回
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 13/13回 取締役会 13/13回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 1/1回
社外取締役 (監査等委員)	福地 孝一	金融機関及びIT分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 13/13回 取締役会 13/13回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 1/1回
社外取締役 (監査等委員)	大谷はるみ	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 10/10回 取締役会 10/10回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 -/-回

2. 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室(提出日現在 4名)が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に關わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、取締役会、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

ふじみ監査法人

継続監査期間

6年間

業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大野木 猛

業務執行社員 鳥海 美穂

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定において、当社の実態を理解しつつ、適切かつきめ細かな監査業務を実施することができること、監査補助者を含め、継続的に監査を行えること、独立性について、事務所又は業務執行社員と当社の間に利害関係のないこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査の実績が相当であることなどを総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定又は解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の当社における職務執行に問題はないと判断いたしました。

会計監査人の異動

当社は2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「会計監査人選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されると、次のとおり会計監査人が異動する予定です。

第90期 ふじみ監査法人

第91期 R S M清和監査法人

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社では、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況及び報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社は、取締役の報酬制度を、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的な当社グループの企業価値の継続的向上と持続的成長を実現させるための仕組みと位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- ・ 短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬体系とする。
- ・ 株主総会で決定された範囲内で各取締役の職責と業績・成果に応じた報酬の種類及び水準とする。
- ・ 社外取締役が過半数を占める役員報酬諮問委員会の審議を経ることで、客觀性及び透明性を確保する。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(報酬水準に関する方針)

(1) 業務執行取締役(監査等委員である取締役を除く取締役)

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び会社・部門・個人の業績と連動して支給される業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。なお、業務執行取締役の報酬総額として、金銭報酬額については2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額300百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。また、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額については、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、金銭報酬とは別枠で年額30百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は6名です。

基本報酬

取締役報酬規程にて取締役の役職位に応じてその水準が決定されている月例の固定報酬とします。短期的な水準の変動はありませんが、会社業績水準の変動があった場合、水準を見直すことがあります。また、経営責任の明確化のため、業績の大幅下降、また、不祥事が発生した際には減額を行います。

業績連動報酬

業績連動報酬については、業績・成果連動報酬と、単年度業績連動報酬の2つで構成されております。

a. 業績・成果連動報酬

前事業年度の会社業績、担当部門業績、個人成果により毎年変動する月例の報酬とします。規程で定められた取締役業績評価表を使用して代表取締役社長が実施した評価及びその他資料をもとに、役員報酬諮問委員会で審議の上、代表取締役社長が取締役の個別報酬額を決定いたします。なお、取締役会決議に基づき、役員報酬諮問委員会で審議し個別報酬額の決定を代表取締役社長内山剛治へ一任するものとします。一任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

b. 単年度業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために定められた業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、各事業年度の目標値を達成した場合、その達成度合いに応じて、賞与として毎年、一定の時期に支給します。具体的な業績指標並びに支給額については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画と連動した譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式(以下、「本株式」という。)を交付します。具体的な業績指標並びに交付株式数については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

なお、非金銭報酬等の内容について、2019年11月12日開催の取締役会及び2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象とする、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2023年1月16日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2023年2月15日に払込が完了しております。

a . 譲渡制限期間

対象取締役は、1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)と定めます。

b . 退任時の取扱い

対象取締役が、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標(以下「業績目標」という。)を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

c . 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、業績目標を達成したことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、当社は、当該解除直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

d . 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

e . その他の事項

その他の事項は、当社の取締役会において定めます。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、月額固定の基本報酬のみで構成し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員会での協議によって決定します。当該報酬総額については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めてあります。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役員報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は役員報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 5 : 4 : 1 とします(業績指標達成の場合)。

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	152	144		7	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	39	39			4

(注) 講渡制限付株式報酬は、当事業年度の費用計上した金額を記載しております。また、当事業年度において費用計上した役員報酬は170百万円ですが、これには達成条件未達により戻入した 22百万円が含まれます。

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大、継続的な発展のためには、様々な企業との協力関係が必要と考えてあり、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な株式を、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、保有する全銘柄について、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。

また、議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上に資するものであるか、株主利益に資するものであるかを取締役会にて総合的に判断し、適切に行使しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	112
非上場株式以外の株式	14	4,571

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クボタ	450,000	450,000	農林業用機械における営業取引関係の維持・発展のため	有
	838	913		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	155,177	155,177	資金調達等の円滑化を図るため	無
	744	455		
能美防災株式会 社	152,800	152,800	消防機械における営業取引関係の維持・発展のため	有
	575	445		
アネスト岩田株 式会社	293,387	293,387	農林業用機械・工業用機械における安定的な調達取引関係の実現のため	有
	460	390		
三井住友トラス トグループ株式 会社	93,808	93,808	資金調達等の円滑化を図るため	無
	403	318		
株式会社千葉銀 行	200,983	200,983	資金調達等の円滑化を図るため	有
	312	231		
株式会社タクマ	133,000	133,000	農林業用機械・工業用機械における円滑な取引関係の維持のため	無
	298	213		
株式会社千葉興 業銀行	182,791	182,791	資金調達等の円滑化を図るため	有
	295	189		
株式会社マキタ	40,000	40,000	農林業機械・工業用機械における営業・調達取引関係の維持・発展のため	有
	192	193		
株式会社ワキタ	98,000	98,000	農林業用機械・工業用機械における安定的な調達取引関係の実現のため	有
	181	169		
株式会社タカキ タ	200,000	200,000	農林業用機械・工業用機械におけるものづくり関係の協力維持のため	有
	84	86		
櫻護謨株式会社	30,000	30,000	農林業用機械・工業用機械・消防機械における安定的な調達取引関係の実現のため	有
	64	58		
アークランズ株 式会社	23,764	22,959	農林業用機械における営業取引関係の維持・発展のため 取引先持株会を通じた株式の取得により持ち株数増加	無
	46	40		
株式会社りそな ホールディングス	29,533	29,533	資金調達等の円滑化を図るため	無
	44	29		

- (注) 1 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 2 三井住友トラストグループ株式会社は当社株式を保有していませんが、同子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

5. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,778	3,877
受取手形	33	4
売掛金	4,741	5,082
電子記録債権	3 3,094	3 3,165
有価証券	51	51
商品及び製品	6,184	5,659
仕掛品	449	403
原材料及び貯蔵品	2,705	2,924
その他	3 1,393	3 1,538
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	23,426	22,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,047	13,157
減価償却累計額	8,781	9,129
建物及び構築物(純額)	1 4,266	1 4,028
機械装置及び運搬具	5,330	5,855
減価償却累計額	3,317	3,647
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,013	1 2,207
土地	1 2,747	1 2,782
建設仮勘定	615	350
その他	6,564	6,420
減価償却累計額	6,043	5,916
その他(純額)	520	503
有形固定資産合計	10,162	9,872
無形固定資産	63	90
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,887	2 4,762
長期貸付金	-	56
退職給付に係る資産	948	1,411
繰延税金資産	37	22
その他	2 208	2 208
貸倒引当金	27	20
投資その他の資産合計	5,054	6,438
固定資産合計	15,280	16,401
資産合計	38,706	39,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,924	2,248
電子記録債務	4,294	4,310
短期借入金	1,4 5,827	1,4 5,179
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	1 53	1 443
未払金	1,500	977
未払法人税等	179	203
契約負債	322	324
賞与引当金	610	583
製品保証引当金	74	99
株主優待引当金	15	17
その他	1,221	673
流動負債合計	16,033	15,070
固定負債		
社債	20	10
長期借入金	1,4 1,352	1,4 1,485
繰延税金負債	533	1,043
退職給付に係る負債	9	10
資産除去債務	187	187
長期未払金	511	266
その他	1 227	1 234
固定負債合計	2,842	3,237
負債合計	18,876	18,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,502	4,484
利益剰余金	9,235	9,668
自己株式	1,621	1,988
株主資本合計	16,767	16,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,780	2,332
為替換算調整勘定	319	388
退職給付に係る調整累計額	804	1,059
その他の包括利益累計額合計	2,904	3,781
非支配株主持分	158	197
純資産合計	19,830	20,794
負債純資産合計	38,706	39,101

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 40,006	1 41,266
売上原価	2 29,695	2 30,645
売上総利益	10,311	10,621
販売費及び一般管理費	3, 4 9,143	3, 4 9,541
営業利益	1,168	1,080
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	106	125
為替差益	3	117
その他	51	62
営業外収益合計	163	309
営業外費用		
支払利息	55	97
債権売却損	24	45
その他	141	73
営業外費用合計	221	216
経常利益	1,109	1,173
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	6 4	6 1
その他	-	0
特別損失合計	4	2
税金等調整前当期純利益	1,106	1,171
法人税、住民税及び事業税	227	280
法人税等調整額	224	106
法人税等合計	451	386
当期純利益	654	785
非支配株主に帰属する当期純利益	57	41
親会社株主に帰属する当期純利益	597	743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	654	785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	552
為替換算調整勘定	2	69
退職給付に係る調整額	168	255
その他の包括利益合計	452	876
包括利益	1,106	1,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,049	1,619
非支配株主に係る包括利益	57	42

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,489	8,960	1,190	16,911
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
親会社株主に帰属する当期純利益			597		597
自己株式の取得				434	434
自己株式の処分		0		3	4
譲渡制限付株式報酬		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	274	431	143
当期末残高	4,651	4,502	9,235	1,621	16,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,494	321	636	2,451	102	19,466
当期変動額						
剰余金の配当						323
親会社株主に帰属する当期純利益						597
自己株式の取得						434
自己株式の処分						4
譲渡制限付株式報酬						12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	285	2	168	452	55	507
当期変動額合計	285	2	168	452	55	364
当期末残高	1,780	319	804	2,904	158	19,830

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,502	9,235	1,621	16,767
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純利益			743		743
自己株式の取得				390	390
自己株式の処分		3		23	26
譲渡制限付株式報酬		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	433	367	47
当期末残高	4,651	4,484	9,668	1,988	16,815

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,780	319	804	2,904	158	19,830
当期変動額						
剰余金の配当						309
親会社株主に帰属する当期純利益						743
自己株式の取得						390
自己株式の処分						26
譲渡制限付株式報酬						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	69	255	876	39	916
当期変動額合計	552	69	255	876	39	964
当期末残高	2,332	388	1,059	3,781	197	20,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,106	1,171
減価償却費	1,109	1,199
貸倒引当金の増減額（　は減少）	14	5
賞与引当金の増減額（　は減少）	7	27
製品保証引当金の増減額（　は減少）	17	24
株主優待引当金の増減額（　は減少）	0	2
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	36	75
受取利息及び受取配当金	109	129
支払利息	55	97
有形固定資産除却損	4	1
売上債権の増減額（　は増加）	196	356
棚卸資産の増減額（　は増加）	406	381
仕入債務の増減額（　は減少）	1,259	256
その他	336	443
小計	312	2,098
利息及び配当金の受取額	109	129
利息の支払額	55	98
法人税等の支払額	151	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	214	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	95	57
定期預金の払戻による収入	69	22
有形固定資産の取得による支出	1,565	1,834
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	0	44
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	100	-
子会社株式の取得による支出	-	33
その他	34	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,454	1,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	1,502	655
長期借入れによる収入	818	788
長期借入金の返済による支出	35	266
社債の償還による支出	10	10
リース債務の返済による支出	16	16
自己株式の取得による支出	434	383
自己株式の売却による収入	4	19
配当金の支払額	323	309
非支配株主への配当金の支払額	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,504	836
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	1
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	257	940
現金及び現金同等物の期首残高	4,003	4,431
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	170	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,431	3,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名 ファインバブルテック株式会社

MARUYAMA VIETNAM CO., LTD.

株式会社M & S テクノロジー

MARUYAMA COLOMBIA S.A.S.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 0社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社名 ファインバブルテック株式会社

MARUYAMA VIETNAM CO., LTD.

株式会社M & S テクノロジー

MARUYAMA COLOMBIA S.A.S.

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
MARUYAMA MFG(THAILAND)CO., LTD.	6月30日	1
丸山(上海)貿易有限公司	12月31日	2
ASIAN MARUYAMA(THAILAND)CO., LTD.	6月30日	1
双葉商事株式会社	12月31日	3
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日	2

1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償補修見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であります。顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	6,184百万円	5,659百万円
仕掛品	449	403
原材料及び貯蔵品	2,705	2,924
棚卸資産評価損	136	163

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた54百万円は、「為替差益」3百万円、「その他」51百万円として組み替えてあります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「金融関係手数料」及び「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「金融関係手数料」60百万円、「賃貸費用」22百万円、「その他」58百万円は、「その他」141百万円として組替えてあります。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の連結子会社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これによる、当確定拠出企業年金制度への移換額は1,882百万円であり、当連結会計年度末時点の未移換額530百万円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期未払金に計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度161百万円、当連結会計年度159百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前連結会計年度90,900株、当連結会計年度89,700株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度91,442株、当連結会計年度90,276株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物	805百万円	732百万円
機械及び装置	119	93
土地	803	803
合計	1,728	1,629

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	761百万円	761百万円
1年内返済予定の長期借入金	40	380
長期借入金	1,314	1,290
固定負債 その他(長期預り金)	99	99
合計	2,214	2,530

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物	307百万円	271百万円
機械及び装置	119	93
土地	785	785
合計	1,212	1,150

(注) 上記の資産は、登記留保として担保に供している資産であります。

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	40百万円	380百万円
長期借入金	1,314	1,290
合計	1,354	1,670

(注) 上記の債務は、登記留保に係る担保付債務であります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	20百万円	53百万円
投資その他の資産		
その他(出資金)	74	74

3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(2024年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(513百万円)のうち、遡及義務として68百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(456百万円)のうち、遡及義務として59百万円が支払留保されております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	10,150百万円	10,150百万円
借入実行残高	5,600	4,900
差引額	4,550	5,250

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	1,174	1,530
差引額	2,026	1,670

5 財務制限条項

(1) 2024年6月28日締結のコミットメントライン契約

前連結会計年度(2024年9月30日)及び当連結会計年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(2) 2023年2月28日締結のタームローン契約

前連結会計年度(2024年9月30日)及び当連結会計年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(3) 2012年6月28日締結のe-Noteless利用契約(電子記録債権買取)

前連結会計年度(2024年9月30日)及び当連結会計年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
19百万円	26百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
運賃	1,274百万円	1,389百万円
従業員給料及び手当	2,567	2,795
減価償却費	187	188
賞与引当金繰入額	347	348
退職給付費用	111	125
貸倒引当金繰入額	15	-
製品保証引当金繰入額	17	24

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
	497百万円	461百万円

5 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	0	0

6 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	1
合計	4	1

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	412百万円	839百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	412	839
法人税等及び税効果額	126	287
その他有価証券評価差額金	285	552
為替換算調整勘定		
当期発生額	2	69
退職給付に係る調整額		
当期発生額	295	469
組替調整額	52	83
法人税等及び税効果調整前	242	386
法人税等及び税効果額	74	130
退職給付に係る調整額	168	255
その他の包括利益合計	452	876

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,029,332	-	-	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	719,911	182,606	1,800	900,717

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 182,500株

単元未満株式の買取請求による増加 106株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 1,800株

当社は2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

(前連結会計年度期首92,700株、前連結会計年度末90,900株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	330	75	2023年9月30日	2023年12月22日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式92,700株に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	75	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式90,900株に対する配当金6百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,029,332	-	-	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	900,717	187,050	12,582	1,075,185

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 184,000株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 3,000株

単元未満株式の買取請求による増加 50株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 1,200株

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分 2,800株

従業員持株会特別奨励金による自己株式処分 8,582株

当社は2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

(当連結会計年度期首90,900株、当連結会計年度末89,700株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	316	75	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式90,900株に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	323	80	2025年9月30日	2025年12月19日

(注1) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式89,700株に対する配当金7百万円を含んでおります。

(注2) 2025年9月期末配当金の内訳は、普通配当75円00銭、記念配当(創業130周年記念)5円00銭となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	4,778百万円	3,877百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	397	438
有価証券(金銭信託等)	51	51
現金及び現金同等物	4,431	3,490

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	171	171
1年超	181	9
合計	353	181

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券は金銭信託であります。金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、金利変動リスク及び信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としてあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債及び借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,745	3,745	-
(2) 社債(2)	30	29	0
(3) 長期借入金(2)	1,405	1,404	1

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,586	4,586	-
(2) 社債(2)	20	19	0
(3) 長期借入金(2)	1,928	1,925	2

1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

3 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	20	53
非上場株式	122	122
金銭信託等	51	51

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,778	-	-	-
受取手形	33	-	-	-
売掛金	4,741	-	-	-
電子記録債権	3,094	-	-	-
合計	12,648	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,877	-	-	-
受取手形	4	-	-	-
売掛金	5,082	-	-	-
電子記録債権	3,165	-	-	-
合計	12,131	-	-	-

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,827	-	-	-	-	-
社債	10	10	10	-	-	-
長期借入金	53	50	48	48	26	1,177
合計	5,891	60	58	48	26	1,177

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,179	-	-	-	-	-
社債	10	10	-	-	-	-
長期借入金	443	441	441	419	183	-
合計	5,632	451	441	419	183	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,745	-	-	3,745
資産計	3,745	-	-	3,745

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,586	-	-	4,586
資産計	4,586	-	-	4,586

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	29	-	29
長期借入金	-	1,404	-	1,404
負債計	-	1,434	-	1,434

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19	-	19
長期借入金	-	1,925	-	1,925
負債計	-	1,945	-	1,945

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,745	1,195	2,549
小計	3,745	1,195	2,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,745	1,195	2,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額122百万円)、子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額20百万円)及び
金銭信託等(連結貸借対照表計上額51百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「そ
の他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,586	1,197	3,389
小計	4,586	1,197	3,389
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,586	1,197	3,389

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額122百万円)、子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額53百万円)及び
金銭信託等(連結貸借対照表計上額51百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「そ
の他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	100	-	-
合計	100	-	-

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した場合を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	3,041百万円	2,985百万円
勤務費用	141	144
利息費用	30	30
数理計算上の差異の発生額	19	370
退職給付の支払額	208	162
退職給付債務の期末残高	2,985	2,628

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	3,709百万円	3,923百万円
期待運用収益	36	46
数理計算上の差異の発生額	276	99
事業主からの拠出額	120	122
退職給付の支払額	219	162
年金資産の期末残高	3,923	4,029

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,985百万円	2,628百万円
年金資産	3,923	4,029
退職給付に係る負債	937	1,401
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	937	1,401

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	141百万円	144百万円
利息費用	30	30
期待運用収益	36	46
数理計算上の差異の費用処理額	52	83
確定給付制度に係る退職給付費用	83	44

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
数理計算上の差異	242百万円	386百万円
合計	242	386

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	1,159百万円	1,545百万円
合計	1,159	1,545

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
債券	52%	48%
株式	37	39
その他	11	13
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
割引率	1.0%	1.9%
長期期待運用收益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	6.0%	6.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	7百万円	9百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	-	0
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	9	10

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円	1百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度96百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及びその人数(名)	当社の取締役 5名及び執行役員 6名	当社の取締役 2名及び執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 23,800株	普通株式 2,800株
付与日	2023年 2月15日	2025年 2月13日
譲渡制限期間	2023年 2月15日から2025年 2月13日まで	2025年 2月13日から2026年 2月13日まで
解除条件	対象取締役等が、当社の2025年 9月期に係る決算短信の公表までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、かつ当社の取締役会が設定した業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。	

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	12百万円	24百万円

株式数

当連結会計年度(2025年 9月期)において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	23,800
付与(株)	2,800
没収(株)	25,300
権利確定(株)	-
未確定残(株)	1,300

単価情報

	2023年譲渡制限付株式報酬	2025年譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	1,513	2,064

(注) 譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の日の前営業日(2023年 1月13日及び2025年 1月14日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としてあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	191百万円	183百万円
未払賞与	-	37
未払事業税	15	33
貸倒引当金	9	8
製品保証引当金	23	30
未払役員退職慰労金	3	3
確定拠出年金移換金	263	166
税務上の繰越欠損金	44	35
その他	377	253
合計	926	751
評価性引当額	159	154
繰延税金資産小計	766	596
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	768百万円	1,056百万円
退職給付に係る資産	355	395
在外子会社等の留保利益	100	122
その他	38	43
繰延税金負債小計	1,263	1,617
繰延税金資産の純額(　は負債)	496	1,021

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.1	1.0
住民税均等割等	3.7	3.5
受取配当等永久に益金に算入 されない項目	0.6	0.7
法人税額の特別控除額	0.9	0.7
評価性引当額の増減額	5.0	0.4
在外子会社の適用税率差異	0.6	4.5
在外子会社等の留保利益	1.4	1.8
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	33.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は27百万円増加し、法人税等調整額が4百万、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する工場、倉庫及び営業所における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去及び更地返還義務に係る債務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より1~18年と見積り、割引率は0.00~0.34%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
期首残高	179百万円	187百万円
見積りの変更による増加	7	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	0
合計	187	187

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設(土地を含む。)等を有しております。2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は47百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。2025年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は38百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)			
		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	445	410
	期中増減額	34	33
	期末残高	410	377
期末時価		1,474	1,332

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	88	33
売掛金	5,467	4,741
電子記録債権	2,257	3,094
	7,813	7,870
契約負債	42	322

契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	33	4
売掛金	4,741	5,082
電子記録債権	3,094	3,165
	7,870	8,253
契約負債	322	324

契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、322百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部並びに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしてあります。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機、刈払機等の製造販売
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、ウルトラファインバブル製品等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	30,238	6,817	2,759	18	39,833	-	39,833
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	30,238	6,817	2,759	18	39,833	-	39,833
その他の収益	-	-	-	172	172	-	172
外部顧客への売上高	30,238	6,817	2,759	191	40,006	-	40,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	232	232	232	-
計	30,238	6,817	2,759	423	40,238	232	40,006
セグメント利益	1,126	1,439	100	235	2,901	1,733	1,168
セグメント資産	26,420	5,800	1,684	454	34,360	4,345	38,706
その他の項目							
減価償却費	731	293	42	41	1,109	-	1,109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	372	979	212	-	1,565	-	1,565

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	32,020	6,581	2,472	18	41,092	-	41,092
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	32,020	6,581	2,472	18	41,092	-	41,092
その他の収益	-	-	-	174	174	-	174
外部顧客への売上高	32,020	6,581	2,472	192	41,266	-	41,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	208	208	208	-
計	32,020	6,581	2,472	400	41,475	208	41,266
セグメント利益	1,309	1,269	126	247	2,953	1,873	1,080
セグメント資産	25,975	5,982	1,554	376	33,888	5,212	39,101
その他の項目							
減価償却費	781	319	65	33	1,199	-	1,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,134	514	230	-	1,879	-	1,879

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
29,962	4,793	2,075	3,175	40,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
8,929	732	-	500	10,162

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クボタ	4,596	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,367	農林業用機械

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
32,001	3,300	2,748	3,216	41,266

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
8,615	741	-	515	9,872

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株クボタ	4,734	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,603	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額 4,764円79銭	1 株当たり純資産額 5,208円85銭
1 株当たり当期純利益 141円36銭	1 株当たり当期純利益 184円32銭

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めてあります。(前連結会計年度90,900株、当連結会計年度89,700株)
また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。(前連結会計年度91,442株、当連結会計年度90,276株)
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	19,830	20,794
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	158	197
(うち非支配株主持分(百万円))	(158)	(197)
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,671	20,596
普通株式の発行済株式数(株)	5,029,332	5,029,332
普通株式の自己株式数(株)	900,717	1,075,185
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,128,615	3,954,147

- 4 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	597	743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	597	743
普通株式の期中平均株式数(株)	4,225,834	4,032,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
双葉商事 株式会社	第1回無担保社債	2022年 4月25日	30 (10)	20 (10)	0.37	なし	2022年10月20日を第一償 還日とし、毎年4・10月 の各20日に5百万円償還 し、2027年4月20日を最 終償還日とする。

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	-	-	-

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,827	5,179	1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	53	443	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	16	23	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,352	1,485	1.46	2026年10月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	53	55	-	2026年10月～ 2036年5月
合計	7,303	7,186		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	441	441	419	183
リース債務	16	14	8	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,302	41,266
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	23	1,171
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間純 損失() (百万円)	18	743
1株当たり当期純利益又は1株当 たり中間純損失() (円)	4.51	184.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,391	1,791
受取手形	7	-
電子記録債権	4 2,997	4 3,052
売掛金	2 4,008	2 4,211
有価証券	51	51
商品及び製品	5,486	4,938
仕掛品	421	348
原材料及び貯蔵品	1,182	1,366
未収入金	2, 4 1,894	2, 4 2,146
その他	2 1,010	2 829
流動資産合計	19,451	18,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,237	1 3,016
構築物	150	137
機械及び装置	1 1,721	1 1,709
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	254	275
土地	1 2,547	1 2,547
リース資産	43	31
建設仮勘定	295	239
有形固定資産合計	8,252	7,959
無形固定資産	62	89
投資その他の資産		
投資有価証券	3,848	4,684
関係会社株式	1,498	1,531
出資金	2	2
関係会社出資金	126	126
関係会社長期貸付金	188	320
その他	86	72
貸倒引当金	19	20
投資その他の資産合計	5,729	6,715
固定資産合計	14,044	14,764
資産合計	33,495	33,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,722	2,671
買掛金	2 3,329	2 4,145
短期借入金	1, 5 5,600	1, 5 4,900
関係会社短期借入金	1,060	960
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 40	1, 5 380
未払金	2 1,491	2 983
未払法人税等	59	119
契約負債	315	282
賞与引当金	479	446
製品保証引当金	60	94
株主優待引当金	15	17
設備関係電子記録債務	366	79
その他	157	271
流動負債合計	15,698	15,351
固定負債		
長期借入金	1, 5 1,314	1, 5 1,290
退職給付引当金	109	77
長期預り金	1, 2 114	1, 2 114
資産除去債務	187	187
長期未払金	435	222
繰延税金負債	201	554
その他	95	87
固定負債合計	2,459	2,533
負債合計	18,157	17,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,277	3,259
資本剰余金合計	4,502	4,484
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	5	5
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	4,923	5,037
利益剰余金合計	6,028	6,143
自己株式	1,621	1,988
株主資本合計	13,561	13,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,776	2,325
評価・換算差額等合計	1,776	2,325
純資産合計	15,338	15,615
負債純資産合計	33,495	33,500

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 36,021	1 36,763
売上原価	1 27,718	1 27,959
売上総利益	8,303	8,803
販売費及び一般管理費	1, 2 7,964	1, 2 8,395
営業利益	338	407
営業外収益		
受取利息	23	27
受取配当金	311	237
その他	111	107
営業外収益合計	1 446	1 371
営業外費用		
支払利息	54	96
債権売却損	24	45
その他	110	18
営業外費用合計	1 189	1 159
経常利益	595	619
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	1	1
特別損失合計	1	1
税引前当期純利益	593	618
法人税、住民税及び事業税	56	127
法人税等調整額	150	67
法人税等合計	206	194
当期純利益	386	423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,651	1,225	3,264	4,489	5	1,100	4,859	5,965
当期変動額								
剩余金の配当							323	323
当期純利益							386	386
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
譲渡制限付株式報酬			12	12				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	12	12	0	-	63	63
当期末残高	4,651	1,225	3,277	4,502	5	1,100	4,923	6,028

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,190	13,916	1,491	1,491	15,407
当期変動額					
剩余金の配当		323			323
当期純利益		386			386
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	434	434			434
自己株式の処分	3	4			4
譲渡制限付株式報酬		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			284	284	284
当期変動額合計	431	354	284	284	69
当期末残高	1,621	13,561	1,776	1,776	15,338

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
当期首残高	4,651	1,225	3,277	4,502	5	1,100	4,923	6,028
当期変動額								
剩余金の配当							309	309
当期純利益							423	423
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
譲渡制限付株式報酬			22	22				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	18	18	0	-	114	114
当期末残高	4,651	1,225	3,259	4,484	5	1,100	5,037	6,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,621	13,561	1,776	1,776	15,338
当期変動額					
剩余金の配当		309			309
当期純利益		423			423
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	390	390			390
自己株式の処分	23	26			26
譲渡制限付株式報酬		22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			548	548	548
当期変動額合計	367	271	548	548	277
当期末残高	1,988	13,289	2,325	2,325	15,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く。)、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績等を基礎として無償補修見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度の発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれてありません。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	5,486百万円	4,938百万円
仕掛品	421	348
原材料及び貯蔵品	1,182	1,366
棚卸資産評価損	131	141

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「金融関係手数料」及び「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「金融関係手数料」60百万円、「支払手数料」35百万円、「その他」14百万円は、「その他」110百万円として組替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これによる、当確定拠出企業年金制度への移換額は1,498百万円であり、当事業年度末時点の未移換額443百万円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期未払金に計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度161百万円、当事業年度159百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度90,900株、当事業年度89,700株であり、期中平均株式数は、前事業年度91,442株、当事業年度90,276株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産の状況

(イ)工場財団

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	307百万円	271百万円
機械及び装置	119	93
土地	785	785
合計	1,212	1,150

(注) 上記の資産は、登記留保として担保に供している資産であります。

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	40百万円	380百万円
長期借入金	1,314	1,290
合計	1,354	1,670

(注) 上記の債務は、登記留保に係る担保付債務であります。

(ロ)工場財団以外のもの

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	498百万円	460百万円
土地	17	17
合計	515	478

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期借入金	761百万円	761百万円
長期預り金	99	99
合計	860	860

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	2,117百万円	2,505百万円
短期金銭債務	2,580	3,338
長期金銭債務	14	14

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
マルヤマエクセル(株)	103百万円	215百万円
マルヤマU.S., INC.	114 (800千米ドル)	119 (800千米ドル)

(2) 関係会社のスタンドバイ L / C に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
マルヤマU.S., INC.	319百万円 (2,240千米ドル)	333百万円 (2,240千米ドル)

(3) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
日本クライス(株)	583百万円	353百万円
マルヤマエクセル(株)	588	732
西部丸山(株)	117	151
丸山物流(株)	87	93

4 売上債権遡及義務

前事業年度(2024年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(513百万円)のうち、遡及義務として68百万円が支払留保されております。

当事業年度(2025年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(456百万円)のうち、遡及義務として59百万円が支払留保されております。

5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,600	4,900
差引額	2,900	3,600

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	1,174	1,530
差引額	2,026	1,670

6 財務制限条項

(1) 2024年6月28日締結のコミットメントライン契約

前事業年度(2024年9月30日)及び当事業年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(2) 2023年2月28日締結のタームローン契約

前事業年度(2024年9月30日)及び当事業年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(3) 2012年6月28日締結のe-Noteless利用契約(電子記録債権買取)

前事業年度(2024年9月30日)及び当事業年度(2025年9月30日)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,695百万円	1,507百万円
仕入高	12,798	12,615
営業取引以外の取引高	315	226

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ70%と30%であり、当事業年度はおよそ68%と32%であります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
運賃	1,106百万円	1,238百万円
従業員給与及び手当	1,826	1,892
減価償却費	99	96
賞与引当金繰入額	293	294
退職給付費用	89	95
貸倒引当金繰入額	6	1
製品保証引当金繰入額	7	33

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,478
関連会社株式	20

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,511
関連会社株式	20

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	146百万円	136百万円
未払賞与	-	26
未払事業税	12	28
貸倒引当金	6	6
製品保証引当金	18	28
未払役員退職慰労金	3	3
退職給付引当金	33	24
関係会社株式評価損	101	104
確定拠出年金制度移換金	219	136
その他	237	228
合計	779	725
評価性引当額	188	194
繰延税金資産小計	590	530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	766百万円	1,052百万円
その他	25	32
繰延税金負債小計	792	1,084
繰延税金資産の純額(　は負債)	201	554

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	
住民税均等割等	6.5	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	11.7	
法人税額の特別控除額	0.3	
評価性引当額の増減額	5.9	
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は26百万円増加し、法人税等調整額が3百万、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80 - 26項の定めに従って注記を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80 - 26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,237	42	0	263	3,016	7,626
	構築物	150	3	-	17	137	880
	機械及び装置	1,721	353	0	365	1,709	2,505
	車両運搬具	2	2	0	1	2	72
	工具、器具及び備品	254	256	0	235	275	2,952
	土地	2,547	-	-	-	2,547	-
	リース資産	43	-	-	12	31	125
	建設仮勘定	295	602	659	-	239	-
計		8,252	1,262	659	896	7,959	14,163
無形固定資産	その他	62	72	27	17	89	945
	計	62	72	27	17	89	945

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置) C N C 万能研削盤(4号機) 95 百万円
C N C 内面研削盤 58 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	1	0	20
賞与引当金	479	446	479	446
製品保証引当金	60	94	60	94
株主優待引当金	15	17	15	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																					
定時株主総会	12月中																					
基準日	9月30日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>																					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト(https://www.maruyama.co.jp)に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。																					
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、以下のとおり、株主優待を実施しております。なお、ESG活動の一環としてQUOカード1枚につき10円を社会貢献団体に寄付し、自然保護等に役立ててまいります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>100株以上</td> <td>QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3年以上5年未満</td> <td>100株以上200株未満</td> <td>QUOカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>QUOカード2,500円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5年以上7年未満</td> <td>100株以上200株未満</td> <td>QUOカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>QUOカード4,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7年以上</td> <td>100株以上200株未満</td> <td>QUOカード5,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>QUOカード6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 継続保有期間の確認にあたっては、3月31日及び9月30日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数並びに各回において100株以上の確認を基準いたします。 <ul style="list-style-type: none"> 1年以上3年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続3～6回記載 3年以上5年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続7～10回記載 5年以上7年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続11～14回記載 7年以上：株主名簿に100株以上の保有を、連続15回以上記載 以下の場合株主番号が変わり、継続保有となりません。 <ul style="list-style-type: none"> ・証券会社の貸株サービスを利用して貸株された場合 ・保有株式を全て売却した後に買い戻した場合 ・株式をお預けの証券会社を変更された場合 ・名義変更などにより株主番号が変更された場合 <p>また、株主様の更なる満足度向上及び、より多くの株主様に当社の事業へのご理解を深めていただくことを目的として、当社の楽天ECサイト内でご使用いただける割引クーポンを配布いたします。当社製品のウルトラファインバブルが発生するシャワーヘッド「habile（アビリア）」は割引率を30%から50%に拡充、ホースに取り付けるだけでウルトラファインバブル水の散水ができるMUFBノズル「テックシャワー」と、洗濯水を丸ごとウルトラファインバブル水に出来る洗濯機用アダプタ「バブリッシュ」は40%割引クーポンを新たに追加いたしました。割引クーポンは、対象となる株主様1名様につき、各製品毎につき1回限りお使いいただけます。また、クーポンの有効期限は2026年2月末までとなります。</p>	継続保有期間	保有株数	優待内容	1年以上3年未満	100株以上	QUOカード1,000円分	3年以上5年未満	100株以上200株未満	QUOカード2,000円分	200株以上	QUOカード2,500円分	5年以上7年未満	100株以上200株未満	QUOカード3,000円分	200株以上	QUOカード4,000円分	7年以上	100株以上200株未満	QUOカード5,000円分	200株以上	QUOカード6,000円分
継続保有期間	保有株数	優待内容																				
1年以上3年未満	100株以上	QUOカード1,000円分																				
3年以上5年未満	100株以上200株未満	QUOカード2,000円分																				
	200株以上	QUOカード2,500円分																				
5年以上7年未満	100株以上200株未満	QUOカード3,000円分																				
	200株以上	QUOカード4,000円分																				
7年以上	100株以上200株未満	QUOカード5,000円分																				
	200株以上	QUOカード6,000円分																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第89期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第89期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月19日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書、半期報告書の確認書	第90期中	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2024年12月23日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2025年3月10日 関東財務局長に提出 2025年4月14日 関東財務局長に提出 2025年5月14日 関東財務局長に提出 2025年6月12日 関東財務局長に提出 2025年7月14日 関東財務局長に提出 2025年8月7日 関東財務局長に提出 2025年9月11日 関東財務局長に提出 2025年10月14日 関東財務局長に提出 2025年11月14日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報 告書	上記(5)自己株券買付状況報告書(2025 年10月14日提出)の訂正報告書		2025年11月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 野 木 猛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鳥 海 美 穂

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社丸山製作所の当連結会計年度の損益計算書に計上されている売上高41,266百万円のうち海外売上高は【注記事項】(セグメント情報等)の【関連情報】2 地域ごとの情報に記載のとおり9,265百万円であり、売上高の22%を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、販売に関する履行義務は商品または製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し収益を認識している。</p> <p>海外売上高においては、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として大部分は船積時に収益を認識している。船積基準での売上計上については、貿易部の営業担当者以外の者が船荷証券等との整合性を確認して会計処理を行っている。</p> <p>会社は海外向け販売取引において、月末日前後の船積みに関しては、出荷時点で船積予定日を基に売上を計上し、その後船積日が変更された場合には売上計上日を修正する。当該手続の中で適時に実際の船積日の報告がなされない場合、会社の海外売上高が適切な期間に計上されないリスクがある。また、輸出取引は比較的まとまった取引となることが多く、結果として会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外売上高の期間帰属の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ・海外売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 海外売上高の期間帰属の適切性の検討 ・インボイス別の売上集計データ(販売システム)と会計システムが正確かつ網羅的に連携していることを検証するため、相互のデータを照合した。 ・海外販売取引に関して、海外の得意先ごとの売上高の推移と増減を把握し、分析した。 ・決算期末日前後の一定の期間で、船積基準により認識された海外売上高について、船荷証券等計上日の根拠となる資料が一致しているかを精査して、期間帰属の妥当性を検証した。 ・決算期末日後の一定の期間での売上高のマイナス処理について関連する資料を確認し、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸山製作所が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 野 木 猛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鳥 海 美 穂

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2024年10月1日から2025年9月30日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。